施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	都市計画課
関係課	全課

施策名	拠点・市街地整備	施策コード 1-1-1
施策の目指す姿	活発な交流を生むまち	

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります
現況と課題	■本市の人口分布を見ると，友部駅・岩間駅・笠間駅周辺のほか，赤坂，旭町，鯉淵周辺に一定の人口集積があり，商業・医療・福祉・学校等の生活機能の集積が見られます。また，笠間稲荷神社周辺や佐白山周辺，笠間芸術の森公園周辺には，魅力ある観光施設が点在しています。さらに，国道355 号沿道には，地場産物販売所が点在しているほか，笠間クラインガルテン周辺や自然豊かな愛宕山周辺・北山公園周辺など，観光・農業の交流拠点が形成されています。 ■茨城中央工業団地笠間地区や岩間IC周辺地区は，本市産業の拠点として，新たな企業立地による経済活動や産業活動を牽引することが期待されています。さらに，畜産試験場跡地周辺については，友部駅や市街地に近接しており，生活と経済活動両面を支える拠点として期待されています。 本市ではこれまで，友部駅や岩間駅をはじめとする駅周辺整備や地域間を結ぶ幹線道路など，都市基盤の整備を進めるとともに，本市の観光交流拠点の整備として，笠間稲荷門前通りや旧井筒屋本館及び周辺の整備を進めてきました。 ■また，「笠間市住生活基本計画」基づき，住宅の耐震化，環境に配慮した住宅の普及促進，住宅セーフティネットの構築，既存公営住宅の総合的な活用や長寿命化を図ってきました。 ■市内の空家等が増加する中で，防犯・防災上の観点から，適正管理の促進を図るとともに，空家・空地バンク制度による既存ストックの有効活用と定住促進に向けて取り組んできました。 ■さらに，市街地をはじめ，本市の魅力ある里山景観を構成する農地・森林及び自然公園等において大規模な太陽光発電事業が行われている中で，住環境への配慮と自然環境の保護及び地域関係者との調和に関する条例を制定するなど，事業地周辺の住民と事業者の間での良好な関係の構築に努めてきました。 ■今後，本市の強みである地理的優位性と広域交通基盤のもと，これまで整備してきた都市基盤の最大活用と市街地の活力の維持・向上を図り，観光・農業・工業などの産業拠点の形成により，市内外における活発な交流を創出するとともに，美しい里山景観を生かした里山生活の魅力を高め，発信していくことが求められています。	
施策の内容	①集約と連携による都市づくりの推進　②拠点機能の強化　③良好な市街地・魅力ある集落地の形成　④公営住宅の有効活用及び居住環境の向上	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
地域交流センターの年間利用者数	目標値	人	100,000	110,000	120,000	130,000	135,000
	実績値	人	125,303	173,650			
	達成度	%	125.3	157.9			
住宅耐震化率	目標値	%	－	－	－	95	－
	実績値	%	－	－	－		
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・地域交流センターともべに関しては，年々順調に施設及び駐輪場の利用者が伸びている。地域交流センターいわまに関しては，昨年と比較して利用者が伸びたものの施設利用率が低い傾向にある。
　ともべ（H29：113,340人→H30：134,040人）
　いわま（H29：11,963人→H30：39,610人）※いわまは，H29.12開館
・人口減少や少子高齢化が進み，都市生活を支える機能が低下し地域経済の衰退が予想される。
・公営住宅の老朽化により，修繕料が増加している。

※住宅耐震化率は，住宅・土地統計調査（5年ごと実施）の値のため，実施2年後に公表される値を5年ごとに掲載。
　H27：目標値90%　実績値78.6%　達成度：87.3%

（3）課題への対応策，今後の方向性

・地域交流センターについては，両施設ともに，夜間の施設利用率が低い傾向にあるため，更に地域交流の場となるよう自主事業による講座開設など工夫が必要となる。
・立地適正化計画を策定（令和元年度予定）し，コンパクトな都市と地域間の連携によるまちづくりに取り組む。
・居住誘導区域や都市機能誘導区域の優位性を高めるため，住宅や各種都市機能の立地を促進する方策として，誘導施策となる各種優遇策（インセンティブ）を拡充する。
・総合的な公共交通施策との連携を図り，多様な公共交通を活用した市民の円滑な移動対策を検討する。
・制度の理解と円滑な手続き等が図れるよう，広報誌などで住民周知を行う。
・公営住宅長寿命化計画に基づき，適正な維持管理に努める。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	企画政策課
関係課	

施策名	公共交通	施策コード 1-1-2
施策の目指す姿	誰もが快適に移動できるまち	

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります
現況と課題	■本市は，JR 常磐線とJR 水戸線が通り，市内に6つの駅を有し，鉄道交通の要衝となっており，友部駅・岩間駅・笠間駅は，路線バスの発着地としての機能を有しています。 ■本市ではこれまで，市民の日常生活の移動手段の確保や利便性を向上させるため，既存公共交通の維持確保，駅周辺整備と一体となった交通結節点のバリアフリー化，鉄道輸送力の増強に向けた要請，さらには，交通弱者の移動に欠かせないものとなっている乗合型タクシーの「デマンドタクシーかさま」の運行などに取り組んできましたが，人口減少・少子高齢化の進展により，鉄道や路線バスにおける通勤・通学利用者が減少傾向にあります。 一方で高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保や都市機能の強化を図っていく観点からは，公共交通の強化・充実は，必要不可欠なものとなっています。 ■今後，人口減少時代に対応できる集約と連携による都市の形成に向けた取り組みのひとつとして，市街地と地域と拠点間の移動性の強化による市内交流はもちろんのこと，市民の日常生活や余暇等における市外への需要に応え，市外からの来訪者による活発な交流を創出するためにも，市内外におけるネットワークを形成し，誰もが快適に移動できる公共交通網を構築していく必要があります。	
施策の内容	①公共交通網形成　②多様な公共交通の確保　③公共交通の利用環境改善，利用促進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公共交通徒歩圏人口カバー率（デマンドタクシーかさまを除く）	目標値	%	33	35			40
	実績値	%	－	－			
	達成度	%					
公共交通機関の種類	目標値	種類	5	5			7
	実績値	種類	5	5			
	達成度	%	100.0	100.0			
公共交通利用者数（鉄道市内駅乗車人員）	目標値	人	7,121	7,121			7,121
	実績値	人	7,013	6,985			
	達成度	%	98.5	98.1			
公共交通利用者数（路線バス）※補助路線のみ	目標値	人	62,048	69,728			61,035
	実績値	人	75,339	79,043			
	達成度	%	121.4	113.4			
公共交通利用者数（デマンドタクシーかさま）	目標値	人	53,912	56,285			61,035
	実績値	人	61,218	64,156			
	達成度	%	113.6	114.0			

（2）施策の課題

・デマンドタクシーかさまについては，利便性向上のため利用実態や利用者の意向など市民の移動ニーズを踏まえ，最適な運行エリアを設定し試験運行を実施した。
・鉄道については，期成同盟会によるイベント・キャンペーン等を実施し，沿線地域の魅力PRにより利用促進に努めるとともに，水戸線沿線自治体及び交通機関等が一体となった利用促進を行った。
・路線バスについては，地域の実情に応じた最適なネットワークを確保・維持するため，路線バス運行経費の一部補助を行っている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

人口減少高齢社会を背景に，高齢者を主な利用者とするデマンドタクシーかさまの利用者が増加する一方で，市民の本市公共交通に対する満足度は，来訪者も含め低い傾向にある。また，7割を超える方が自動車で移動しており，通勤・通学等における路線バス等の公共交通利用者は年々減少傾向にあるとともに，スクールバス等も含めた市予算に占める公共交通関連経費は年々増加傾向にあることから，公共交通全体の持続が課題となっている。
このことから，人口減少・高齢化に対応したまちづくりの一環として，住宅施策等と連携しながら，市民や来訪者等の移動需要に応えられる持続可能な公共交通ネットワークの再編・構築に向けて，公民連携による検討を進めていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	空家・空地対策	施策コード	1-1-3
施策の目指す姿	快適な住環境が形成されたまち		

主担当課	都市計画課
関係課	環境保全課

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります
現況と課題		■平成25 年度に総務省が実施した「住宅土地統計調査」によると，市内の「住宅総数」，31,180 戸のうち3,870 戸が空家とされており，空家率は12.4% となっています。「住宅総数」から別荘や賃貸・売却用住宅をのぞいた「その他住宅」における空家率では，全国，県と比較すると本市の割合の方が高い状況となっており，今後，人口減少・少子高齢化が本格化することで，さらに空家等の増加が見込まれています。 ■適切な管理が行われていない空家は，防災，衛生，景観など生活環境における様々な面において，影響を及ぼすとされています。本市においても管理不全な空家の増加が，地域の課題となっており，これらの空家等に対して，適切な行政指導を行っていく必要があります。 ■市街地における空家の増加は，低密度化の一層の進行や市街地活力の低下につながることから，移住・交流や拠点・市街地整備の施策をはじめとする他施策との連携を強化しながら，既存ストックとしての利活用も進めていく必要があります。 ■空地についても，増加の傾向にあり周辺の生活環境への影響が懸念されており，管理不良状態の空地の所有者が遠隔地居住者や，相続により所有者を特定できないなど，対応困難な案件が増えています。このような中で，空地対策については，自らの土地利用の目的がない空地の需要と供給のマッチングを図る「空地バンク制度」を推進し既存ストックの利活用も進めていく必要があります。
施策の内容		①空家等対策の推進　②空家等の適正管理の推進　③空家・空地バンク制度の推進

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
市の行政指導により改善された管理不全空家等の件数（累計）	目標値	件	30	30	30	30	30
	実績値	件	25	30			
	達成度	%	83.3	100.0			
「空家・空地バンク」に登録された空家等の成約件数（累計）	目標値	件	20	20	20	20	20
	実績値	件	27	17			
	達成度	%	135.0	85.0			
「空家・空地バンク」制度を活用した移住・定住者数（累計）	目標値	人	20	20	20	20	20
	実績値	人	45	35			
	達成度	%	225.0	175.0			
空地の苦情件数	目標値	件					
	実績値	件	103	69			
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・空家・空地バンク登録物件が不足している。
・空地に関しては，現に所有者がいない場合や，法務局，他自治体への照会でも所有者が確認できない場合が増えている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・空家・空地バンクに登録可能な物件の掘り起こしを行うため，職員や民生委員から空家の情報を提供してもらい，また，所有者等にアンケート等を実施し，空家・空地バンクの登録を促す。
・空地に関しては，空地バンクの活用促進のほか，現に所有者がいない場合や，管理者等の確認方法など，更なる対応の検討が必要である。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	建設課
関係課	都市計画課，管理課

施策名	道路・河川	施策コード	1-2-1
施策の目指す姿	利便性の高い移動空間と豊かで穏やかな水流のまち		

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた，住みよいまちをつくります
現況と課題	■本市では，これまで国道・県道の整備を促進するとともに，地域間を結ぶ幹線道路や都市計画道路，さらには市民生活に密接する生活道路について，計画的な整備を進めてきたことで，地域間交流の促進や移動時間の短縮を図ってきました。また，市民等の移動の安全確保に向けて，迅速かつ適切な道路施設の維持管理に努めてきました。 ■河川は改修の促進をするとともに，水害を防ぐために流域内の遊水・保水機能の保持に努めてきました。また，地域住民との連携や，関係機関との調整を行うことで，浸水被害を防止するための雨水排水路の整備を図ってきました。 ■今後，人口減少・少子高齢化を背景とした中，集約と連携による都市づくりを進めるうえで，市街地と周辺地域と拠点をつなぐ道路ネットワークのさらなる強化に向けた検討が必要となっています。 ■利便性が高く快適な移動空間の確保に向けて，危険・狭あい箇所の解消や適切な維持管理や魅力ある都市空間を形成するための道路環境の向上に向けた取り組みが必要となっています。 ■近年の集中豪雨や台風などにより，冠水被害が発生しており，多くの市民から改修に関する要望が寄せられています。安全・安心な市民生活を守る観点からも，河川改修に向けたさらなる取り組みが求められています。また，河川は，治水機能はもとより，日常的に水や緑に親しめる空間であり，本市の優れた景観のひとつともなっていることから，市民や団体等との連携のもと，水辺環境の維持に努めていきます。	
施策の内容	①広域交通体系の整備促進　②生活を支える道路の整備　③安全で快適な道路環境の整備　④河川改修の促進と維持管理	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
道路の整備率（改良率）	目標値	%	43.1	43.5	43.8	44.2	44.6
	実績値	%	43.3	43.8			
	達成度	%	100.5	100.7			
道路の整備率（舗装率）	目標値	%	66.2	66.5	66.7	66.9	67.2
	実績値	%	66.4	66.6			
	達成度	%	100.3	100.2			
浸水被害件数	目標値	件	0	0	0	0	0
	実績値	件	0	0			
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・幹線道路においては，事業用地で未買収になっている箇所の取得が課題となっている。
・生活道路においては，市民から多数提出される整備要望に対し，効率の良い計画的な事業の推進が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

【対応】
・未買収地取得のため，関係地権者への継続的な交渉を行った。
・整備要望に対し，現況の調査を行いながら優先順位を決定し，計画的に整備を進めた。

【今後の方向性】
・事業の懸案となっている未買収地取得のため，関係地権者への継続的な交渉を行う。
・幹線道路については，国庫補助金等を活用し財源の確保に努め，早期完成に向けて取り組む。
・道路整備の優先順位評価基準に基づき，計画的な事業の推進に取り組む。
・主要な市道については，定期的にパトロールを実施し，路面の痛みが激しく危険な箇所等は早急に対応する。
・通勤や通学など日常の暮らしを支える生活道路については，財源を確保し積極的な道路整備に取り組む。
・国道・県道の整備及び涸沼川改修において，必要な予算確保を国，県に要望していく。
・地元業者と包括管理業務委託を締結することにより，道水路の適切な維持管理や早急な対応が図られるものと考える。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	公園・緑地	施策コード	1-2-2
施策の目指す姿	人が集い憩える公園・緑地があるまち		

主担当課	都市計画課
関係課	資産経営課，観光課，環境保全課，管理課，スポーツ振興課

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります
現況と課題	■本市には，市民や来訪者の憩いの場となるほか，年間を通じて大規模なイベント等の開催地となり，本市の魅力の発信拠点ともなる県営笠間芸術の森公園をはじめ，スポーツ振興の拠点となる総合公園や，市街地にあり市民生活に身近な都市公園，さらには，豊かな自然環境に囲まれた笠間県立自然公園，吾国愛宕県立自然公園，北山公園など，多様な機能をもつ公園を有し，観光やスポーツ，ハイキング，自然体験などによる交流の場として，多くの市民や来訪者等に親しまれており，これらの資源を活用したさらなる取り組みが求められています。 ■公園維持管理については，利用者の安全性の確保と快適性の向上を目指し，指定管理者やグリーンパートナー制度等により，適切な維持管理を図ってきましたが，公園施設の老朽化や管理団体の高齢化への対応が必要となっています。 ■今後は，公共施設等の更新経費の増加が懸念される中で，誰もが安全・安心に利用できる公園とするため，公園施設の長寿命化や更新経費の平準化，維持管理コストの軽減などに努めるとともに，多くの方が集い，楽しみ，憩える交流の場となるよう公園の質の向上といった観点からの取り組みが必要となってきます。 　また，本市の緑豊かな美しい景観を次代へ継承していくためにも，自然公園の環境を保全していく必要があります。	
施策の内容	①自然公園の保全及び活用　②都市公園等の整備及び適切な維持管理　③身近な緑を育む体制づくり	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然体験学習イベントの実施回数（自然保護地域）	目標値	回	4	5	5	5	5
	実績値	回	3	5			
	達成度	%	75	100			
市民と行政の協働による維持管理公園数	目標値	箇所	5	5	6	7	8
	実績値	箇所	4	4			
	達成度	%	80	80			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・高齢化や人口の減少により、グリーンパートナー制度による公園の維持管理数が減っている状況である。
・震災以降，県立自然公園内に太陽光発電所等の建設が進められるようになった。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・各地域にグリーンパートナー制度への理解が得られるよう周知を図っていく。
・県立自然公園内の太陽光発電所の建設については，計画時点で区域外への計画変更を促していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	水道課
関係課	

施策名	上水道	施策コード 1-2-3
施策の目指す姿	安全・安心な水の安定供給ができるまち	

政策体系		
	政策	都市基盤
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた，住みよいまちをつくります
現況と課題	■本市ではこれまで，笠間市水道事業基本計画に基づき，東日本大震災を教訓とした中で，災害に強い施設整備と計画的な維持管理を行うなど，水の安定供給に努めてきました。 ■合併後も生じていた地域間の料金格差について，平成25 年度から，平成31 年度にかけて段階的に料金を改定することで，公平性の確保に努めています。 ■給水戸数は，宅地造成と配水管路の新設により毎年増加傾向にありますが，人口減少の影響により給水人口は減少しており，本市の将来人口を見通した場合，さらに減少することが見込まれます。 ■公共施設等の更新経費の増加が懸念される中で，水道施設の老朽化による，更新，耐震化に多額の費用が必要となります。 ■市民生活や地域産業活動を支えるライフラインとして，安全・安心な水の安定供給を続けられるよう，水の供給動向に合わせた適正規模の施設への転換を視野に入れながら，計画的な修繕等により施設長寿命化や経費の平準化を図るとともに，有収率の増加による財源の確保など経営基盤を強化し，健全な経営を目指します。	
施策の内容	①水道事業の健全経営　②水資源の確保　③水の安定供給	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
年間有収率	目標値	%	86.3	87.5	83.1	84.0	84.8
	実績値	%	81.3	82.9			
	達成度	%	94.2	94.7			
水源利用率	目標値	%	78	78.6	79.2	79.8	80
	実績値	%	81.1	80.3			
	達成度	%	104.0	102.2			
石綿管更新率	目標値	%	83	89	96	100	100
	実績値	%	83.6	88.1			
	達成度	%	100.7	99.0			
水道普及率	目標値	%	88.8	89.1	90.3	90.8	91.4
	実績値	%	89.2	89.8			
	達成度	%	100.5	100.8			
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・年間有収率について，実績値が目標値を達成していない要因としては，配水管の老朽化による漏水が考えられる。
・今後の課題は，人口減少に伴う給水収益の減少が予想される中，配水管のみならず老朽化した水道施設の更新費用を確保するため，有収率や普及率及び収納率の向上に努め，安定した水道事業の運営をすることである。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・年間有収率向上のための対応策としては，漏水リスクの高い老朽配水管を優先に，計画的に更新を実施し漏水量の減少を図る。
・「笠間市水道事業第2次基本計画」（令和元年～令和10年度）を策定し，老朽化した水道施設の更新や取水量並びに水質を確保して，安心安全な水道水の供給と安定した水道事業の運営を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	生活排水	施策コード 1-2-4	
施策の目指す姿	良好な水辺環境があるまち		
主担当課	下水道課	関係課	

政策体系	政策	都市基盤
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた，住みよいまちをつくります
現況と課題	■下水道等の施設は，健康で快適な市民生活や地域産業活動を支えるライフラインのひとつであり，河川等の水辺環境や水質保全にもつながる都市施設となっていることから，全体計画に基づく，計画的な整備を進めてきました。 ■一方で，浄化センターともべは供用開始から24年が経過するなど，施設の老朽化が進んでおり，農業集落排水処理施設を含めた市内処理施設全体の施設の長寿命化対策が必要となっています。さらに，東日本大震災を教訓とした中で，施設の耐震化にも取り組んでいく必要があります。 ■今後は，人口減少時代を見据えた都市づくりに向けた公共下水道事業区域の見直しや良好な水辺環境の形成に向けて，水質保全に対する意識啓発を図り，生活排水に関して理解を深めてもらうとともに，水洗化率のさらなる向上に努めていく必要があります。	
施策の内容	①公共下水道の推進　②農業集落排水施設の整備と利用促進　③合併浄化槽の普及促進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
水洗化率（公共下水道）	目標値	%	82.2	83.2	84.2	85.2	86.2
	実績値	%	85.5	87.7			
	達成度	%	104.0	105.4			
水洗化率（農業集落排水）	目標値	%	80	81.3	82.6	83.8	85
	実績値	%	81.3	79.7			
	達成度	%	101.6	98.0			
水洗化率（合併浄化槽）	目標値	%	44.3	45.9	47.5	49.1	50.7
	実績値	%	42.4	45.6			
	達成度	%	95.7	99.3			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・公共下水道の水洗化率において，全体では前年度と比較して2.2ポイントアップし，目標に対する実績も達成することができた。地区別の水洗化率については，友部地区の91.9%に対し，笠間地区80.5%，岩間地区81.7%と，10ポイント以上の差があり地区間の偏りがみられる。これについて，友部地区は民間による住宅開発行為が多く，それに伴い新規加入者も増加しており，水洗化率の向上に繋がっていると考えられる。笠間及び岩間地区の水洗化率が低いことについては，行政人口の減少と高齢世帯の増加が影響していると思われる。
・農業集落排水の水洗化率が未達成だったことについては，現在整備を進めている地区のうち，平成30年度下期にその一部を供用開始したため，対象エリアが拡大したことにより算定対象となる区域内人口が増えたことが水洗化率が下がった原因と考えられる。
・合併浄化槽の水洗化率が目標に達成できなかったことについては，浄化槽設置区域内において，公共用水域の水質保全の必要性についての周知不足が主な原因と思われる。
　［参考］水洗化率（%）＝水洗化人口（人）／整備区域内人口（人）

（3）課題への対応策，今後の方向性

・公共下水道の笠間及び岩間地区については，現状より事業区域の拡大を行わないため，既整備区域内での未接続者に対し更に啓発活動を行っていく必要がある。また，友部地区については，今後も区域拡大を行っていく予定であることから，整備が終了した地域については速やかに水洗化を実施するよう接続促進を図る。なお，供用開始から3年以内の者に対しては接続支援制度の対象となるため，効果的に接続促進につながるよう活用する。
・農業集落排水については，拡大したエリアを含め未接続者に対する戸別訪問や啓発活動により接続率の向上を図る。
・人口減少による使用料減収については，接続率の向上を図ることと適切な時期に料金改定を行うことで財源を確保し，安定した経営基盤を図るものとする。
・合併浄化槽については，水質保全の必要性と併せて設置補助制度の周知を行い，水質改善の向上に努めていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	景観	施策コード 1-2-5		主担当課	都市計画課
施策の目指す姿	風土に根ざした美しい景観があるまち			関係課	環境保全課，農政課，企画政策課
政策体系	政策	都市基盤			
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた，住みよいまちをつくります			
現況と課題	■本市には，「緑豊かな山なみ景観」，「農地と集落と丘陵が織りなす田園景観」，「伝統と地場産業が形づくる市街地景観」など，美しい景観が形成されています。 ■本市ではこれまで，市民団体等の協力を得ながら，毎年自然観察会や環境フォーラムなどにより，自然環境保全に関する意識の高揚を図ってきました。また，危険な状態にある違反広告物の排除やパトロールなど，景観の保全を目的に，違反広告物の簡易除却などに取り組んできました。 ■さらに，本市の観光交流拠点である笠間稲荷門前通り地区については，市民等が主体となってつくるルールに基づく，魅力ある街並み景観の形成に向けて「笠間稲荷門前通り街並みづくりガイドライン」が策定されています。 ■今後は，市民自らが誇りを持ち，本市の美しい景観を再認識し，滞在者や来訪者が快適に過ごせるよう，観光や農業施策との連携強化を図るとともに，地域の特性を生かした魅力ある景観づくりに向けて，景観資源の保全と活用を図り，その発信に取り組み，交流人口や定住人口の維持・拡大につなげていくことが必要となっています。 ■また，市内にある屋外広告物について，景観保全の観点から，許可・届出に関する情報を一元管理し，手続の効率化・迅速化を図るとともに，適正な管理を図っていくためのシステムの構築が必要となっています。				
施策の内容	①良好な景観の形成　②自然景観の保全　③里山・農村景観の保全　④都市景観の保全				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然体験イベントの実施回数（自然保護地域）	目標値	回	4	5	5	5	5
	実績値	回	3	5			
	達成度	%	75	100			
多面的機能支払交付金事業取組団体数	目標値	団体	37	38	38	38	39
	実績値	団体	38	38			
	達成度	%	102.7	100			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・多面的機能支払交付金事業に取組みにあたり，高齢化や人口減少等により小規模な組織の継続が困難となってきている。
・市民が景観に対する重要性を認識し，自ら良好な景観形成に取り組んでいくことが重要である。
・市民の自然環境に対する保全意識が低い。
・震災以降，県立自然公園内に太陽光発電所の建設が進められるようになった。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・農村維持のため，既組織の合併などで広域化することなどを考慮しながら多面的機能支払交付金事業を推進する。
・景観計画を策定（令和2年度予定）し，本市が積極的に景観行政に取り組む。
・良好な景観整備の重要性への理解が図れるよう，広報誌などで住民周知を行う。
・景観に対する市民の意識高揚を図るため，講演会やワークショップ等を実施する。
・環境の保全等に対する市民の意識啓発の機会として，自然体験イベントを継続的に実施し，効果的な広報により参加者の増加を図る。
・県立自然公園内の太陽光発電所等の建設については，区域外への計画変更を促すほか，建設する際には景観に配慮した色彩計画をお願いする。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	総務課
関係課	笠間支所地域課，岩間支所地域課

施策名	防災・危機管理	施策コード 2-1-1
施策の目指す姿	市民とともにつくる災害に強いまち	

政策体系	政策	生活環境
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります
現況と課題	■毎年，笠間市総合防災訓練を，防災関係機関及び地域住民が一体となって計画・実施し，災害に対する防災体制の確立と防災意識の高揚に努めています。また，災害時における要配慮者への避難支援を具体化し，笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定し，避難体制の整備を図るなどの取り組みを行っています。加えて，自主防災組織の結成促進や，防災に係る資機材整備を行い，平時の備えの充実に努めてきました。 ■その中で，市の災害時における情報伝達手段として核と位置付ける防災行政無線について，老朽化への対応が必要になってきていることから，デジタル化への再整備を早期に推進する必要があります。 ■一方，原子力災害広域避難計画については，県計画が平成27 年3月に策定されましたが，スクリーニングや安定ヨウ素剤の予防服用，複合災害への対応など，未だ多くの課題がある状態であるため，UPZ14市町村と連携し，県からの情報を注視し，具体的な市計画を策定する必要があります。 ■また，東日本大震災の発生から5年が経過し，震災の記憶が薄れ防災意識が徐々に低下している状況において発生した，平成27 年9月関東・東北豪雨や，平成28 年熊本地震などの近年における未曾有の自然災害を踏まえ，命を守るための行動など，防災知識の普及・啓発の推進や，自主防災組織の結成を促進することにより，地域防災力のさらなる強化・向上を図る必要があります。	
施策の内容	①地域防災計画の推進　②防災意識の高揚及び防災活動の推進　③防災体制の整備	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自主防災組織の結成率	目標値	%	62	63	64	65	65.8
	実績値	%	61	61			
	達成度	%	98.4	96.8			
市職員の緊急初動対応訓練の実施	目標値	回/年	1	1	1	1	1
	実績値	回/年	1	1			
	達成度	%	100	100			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・自主防災組織の結成促進のため，平成30年度に未結成の行政区を対象に説明会を実施したが，目標値に達していない。
・旧市町村毎に整備した防災行政無線が老朽化しており，またデジタル化の期限が令和4年11月となっているため，早期に事業を進める必要がある。
・原子力災害広域避難計画について，笠間市は平成29年12月に策定し避難訓練等を実施しているが，今後は県や周辺市町村等関係する組織全体で，広域避難の実行性を高めていく必要がある。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・自主防災組織未結成の行政区を対象とした説明会の参加行政区に対し，個別に再度説明するなど，結成促進に向けた支援を行う。
・今年度防災行政無線デジタル化実施設計により，電波や音達調査に基づく具体的な整備内容を決定し，令和2～3年度の整備に向けた準備を行う。
・県や周辺市町村等関係する組織全体での避難訓練や，スクリーニングポイント，安定ヨウ素剤の配布等具体的な対応策の実施に向けた協議等を進める。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	消防本部 総務課		
施策名	消防・救急	施策コード 2-1-2	
関係課	予防課，警防課		
施策の目指す姿	さまざまな不安や災害に強い安全・安心なまち		

政策体系	政策	生活環境
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります
現況と課題	■近年の住宅火災による死者数の増加から消防法の一部が改正され，住宅用火災警報器の設置が義務化されたことから，設置促進のために街頭広報や防火診断の実施，民生委員等を通じた設置の呼び掛けを行いました。今後も，引き続き住宅用火災警報器の設置促進に取り組むとともに，広報等による，さらなる防火意識の向上を図ることが求められます。 ■また，応急手当の普及啓発活動を推進するために，普及指導員として民間救急ボランティア（かさまハートサポーター）を養成し，応急手当の知識と技能の向上に努めました。加えて，市民の救命率の向上を図るため，普通救命講習会を毎月1 回定期的に実施しており，今後も一層，市民に対して応急手当の普及啓発の推進を図る必要があります。 ■一方，友部・岩間消防署は建築基準法に基づく耐震基準（昭和56 年6月導入）以前の建物で，老朽化が進んでおり，施設の在り方や人員配置の見直し，車両の適正配置の検討を行い，増加する消防・救急需要に的確に対応できる体制を整える必要があります。 ■今後は，一層の人口減少・少子高齢化が進み，要配慮者の増加が見込まれることからも，家族や地域ぐるみで一層の救命・防火・防災意識の普及に努める必要があります。	
施策の内容	①消防体制の充実　②救急体制の充実　③火災予防対策の推進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
消防団車両更新台数（累計）	目標値	台/年	1	2	2	2	2
	実績値	台/年	1	2			
	達成度	%	100	100			
常備消防車両更新台数（累計）	目標値	台	2	2	1	1	1
	実績値	台	2	2			
	達成度	%	100	100			
一般市民（バイスタンダー）による救命処置実施率	目標値	%	60	60	60	60	60
	実績値	%	52.1	53			
	達成度	%	86.8	88.3			
住宅用火災警報器設置率	目標値	%	80	80	80	80	80
	実績値	%	75	72			
	達成度	%	93.8	90			
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・バイスタンダーについて，救命処置をする上で自己の感染防御資器材（マスク等）がないと，倒れている方の持病などが分からないので，応急手当をすることを拒んだり躊躇してしまうケースが多い。通報者が高齢者の場合，体力的に救命処置をすることが困難なケースがあるので期待できない。
・住宅用火災警報器について，設置率の調査方法は国から示されている『無作為抽出』方式により調査対象世帯を決定しているため，右肩上がりになるとは限らない。新築物件については設置が義務付けされているが，一人暮らしの高齢者宅に限っては，防火診断で義務設置であることを指導するも理解度に個人差があり，パンフレットや口頭指導だけでは限界がある。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・バイスタンダーの感染防止の面について，緊急時に使用できるよう感染防御資器材（フェイスシールド）をバックやキーホルダーなどに携帯できるように限定したイベントにおいて配付している。救命処置の方法について，通報者が救命処置の方法が分からない場合，119番通報時，指令員が口頭指導により説明しているが，スマートフォンアプリなどを利用して救命処置手順を確認できることを普通救命講習等で周知している。また，現在中学生や父兄を対象に普通救命講習等を実施しており，人を救うためにはお互いに協力しあうことが重要であることを伝えている。更に各イベントでは，人口呼吸の際に使用する感染防御資器材を配付し，子供から高齢者まで幅広い世代に人形に触れる機会を設け，心臓マッサージやAEDの取扱要領を身に着け，バイスタンダーの重要性を理解してもらえるように指導している。
・住宅用火災警報器について，防火診断で全国の奏功事例を挙げるなど地道な広報活動を続け，女性消防団や民生委員との連携を更に強化し設置率向上を目指す。設置等に関する相談については電話で対応するとともに，調査を依頼された場合は現地に出向き指導している。各イベントにおいて様々な年代に対し，逃げ遅れによる死者を減らすための手段が住宅用火災警報器の設置であることを引き続き啓発していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	防犯		施策コード 2-1-3	主担当課	市民活動課
施策の目指す姿	だれもが安心して暮らせる犯罪の少ないまち			関係課	
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります			
現況と課題	■民間交番「あさひ」を平成25年9月からセーフティサポーターの協力により設置運営しており，地域の防犯力を高めるために欠かせないものとなっています。また，犯罪の発生に対して，行政，警察，防犯連絡員や防犯ボランティア等との連携による啓発活動及びパトロール活動・あいさつ等声掛けが，抑止力となっています。このことが地域に波及し，個人の防犯意識の高揚にもつながっています。 ■一方，インターネットの普及などにより，近年では犯罪が多様化・巧妙化していることから，こうした犯罪に対する個人の防犯意識の向上も必要となってきています。複雑多様化する犯罪に対し，防犯意識を高めるためには，街頭キャンペーンなど継続した啓発活動を実施することが求められます。 ■防犯自主活動組織に関しては，地域のだれもが安心して暮らせるよう，防犯自主活動組織の結成を促進するとともに，ボランティア等の関係者の協力体制を強化するなど，更なる犯罪の抑制に努めていく必要があります。				
施策の内容	①防犯意識の高揚　②防犯活動の強化　③防犯施設の整備				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯罪発生件数	目標値	件	500	450	400	350	300
	実績値	件	508	543			
	達成度	%	102	121			
防犯自主活動組織数	目標値	団体	31	32	33	34	35
	実績値	団体	31	26			
	達成度	%	100	81			
防犯講習会参加者数	目標値	人	60	70	80	90	100
	実績値	人	27	230			
	達成度	%	45	329			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・犯罪件数については，住宅や店舗への侵入窃盗や倉庫・車上荒らしの増加により前年度より35件の増となった。住民や事業者一人ひとりが防犯意識を持つ必要があるため，意識の啓発・高揚を図った活動をしていく必要がある。
・防犯自主活動組織については，構成員の高齢化及び就労状況の延長などにより年々減少しており，新たな担い手の育成が課題である。
・防犯講習会参加者については，秋のキャンペーンとして笠間公民館にて講演会を行ったため増加となったが，毎年度実施している通常の講習会の参加人数を増やすため，社協等の関係機関との連携，事前の周知徹底が課題である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・犯罪発生件数の減少には，地域ぐるみでの見守りや呼びかけが重要となる。そのため防犯連絡員会議での意見などを集約して，防犯活動運営に取り入れる。
・街頭キャンペーンについては，警察署及び防犯団体との連携体制を維持・強化することが重要であり，特に防犯ボランティア団体の参加を促進していく。また，減少しつつある防犯連絡員やボランティアの人員確保に努めていく。さらに，多発高度化する振り込め詐欺について，消費生活センターや関係機関と連携し，被害防止に向けて周知を徹底していく。
・犯罪の抑止効果が高いまちなか防犯カメラは，これまで市内主要38カ所に76台設置しており，今後は犯罪発生数や地理的要件，交通量をふまえ設置の検討をしていく。
・防犯講演会については，実施する規模にかかわらず事前周知を徹底し，地域住民や学校関係者・PTAを含め，市内の防犯意識の向上を図り，安全安心なまちづくりを推進していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	市民活動課
関係課	建設課，管理課，学務課，高齢福祉課

施策名	交通安全	施策コード 2-1-4
施策の目指す姿	だれもが安全に通行できる道路交通環境が整ったま	

政策体系	政策	生活環境
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります
現況と課題	■交通安全運動に伴うキャンペーンや交通安全教室などを実施し，交通安全に関する普及啓発活動を推進してきました。その中でも，高齢者の交通事故が増加していることから，高齢者運転免許自主返納事業の推進や交通安全教育指導員による教育の推進に取り組んでいます。 ■危険な箇所の対策が課題となっており，身近な生活道路・通学路における，歩行者・自転車と自動車が共存できる道路（歩行者専用道及び自転車専用道）の整備と拡充が必要になります。 ■交通ボランティアにおいては，高齢者クラブ連合会との連携による交通安全教室等の実施，警察署との連携による高齢者宅訪問などを実施していますが，交通ボランティア団体構成員の後継者の確保が深刻な課題となっています。 ■このようなことから，交通事故のない社会を目指して，高齢化社会に対応した道路交通環境の整備や，成長過程にあわせた交通安全思想の普及徹底，安全運転に関する知識・技能や交通マナーの実践等について，笠間市交通安全計画に基づき，長期的な視野に立った交通安全対策を効果的に推進していく必要があります。	
施策の内容	①交通安全意識の高揚　②交通安全活動の推進　③道路交通環境の整備	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
交通事故発生件数	目標値	件	240	240	240	240	240
	実績値	件	260	250			
	達成度	%	108.3	104.1			
交通事故死者数	目標値	人	3	3	3	3	3
	実績値	人	3	6			
	達成度	%	100	200			
歩道の整備率	目標値	%	9.7	9.78	9.86	9.94	10
	実績値	%	9.7	9.97			
	達成度	%	100	101.9			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・交通事故減少のために地域で啓発活動等を主体となって活動してくださっている交通安全指導員や母の会など，交通ボランティアの人員が減少傾向にあり，活動範囲が縮小している。
・市内における交通事故死亡者は全員高齢者である。高齢者交通安全教室を24回開催したが，高齢者の意識改革が課題である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・高齢者交通安全教室を高齢者団体と連携を図りながら開催し，高齢者の意識改革を促し，交通事故防止を図っていく。
・自転車の安全利用に関する条例の施行に向け，市の広報市やホームページのほか，のぼり旗やポスターの設置により周知する。また，市内各小中学校全校生徒にチラシを配布し，自転車の安全で適正な利用に取り組む。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	市民活動課
関係課	高齢福祉課

施策名	消費者行政	施策コード 2-1-5
施策の目指す姿	消費者が安心して生活できるまち	

政策体系	政策	生活環境
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります
現況と課題	■消費生活に関わる現状としては，ニセ電話詐欺，食品表示偽装，デジタルコンテンツに関するものなど多岐にわたり複雑・高度化しており，とりわけ高齢者の消費者被害が深刻化しています。市では広報紙等での情報提供や出前講座等で継続した消費者教育を実施するなど，被害の未然防止に努めています。 ■消費者が少しでも疑問や不安を感じた段階で消費生活センターに相談するケースが年々増加傾向にあります。 ■そこで，消費者教育を強化し，消費生活出前講座，消費者問題を学ぶ市民講座の開催など，あらゆる機会に賢い消費者を目指した活動を行うことが必要です。 ■特に，高齢者の消費者被害に対応するためには，高齢者本人が消費生活センターに相談することを待っているだけではなく，出前講座を実施し，積極的に情報発信，啓発活動に努めます。認知症等により判断力が不十分となった方などの消費生活に関するトラブルを未然に防ぐため，行政と地域が連携した見守りネットワーク体制を構築・強化し，さまざまな消費者問題の解決や被害者救済に対応していくことが求められます。 ■さらに，法律上の専門知識を要する相談は増加傾向にあり，毎月開催している弁護士による無料法律相談会には多くの相談が寄せられているため，今後も継続して実施していく必要があります。	
施策の内容	①啓発活動の充実　②相談事業の充実　③消費者団体の育成支援　④販売商品表示の適正化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
出前講座・消費生活講座の年間受講者数	目標値	人	1,080	1,110	1,140	1,170	1,200
	実績値	人	860	388			
	達成度	%	80	35			
消費者被害防止・救済額	目標値	千円	8,700	8,400	8,100	7,800	7,500
	実績値	千円	30,547	12,549			
	達成度	%	351	149			
消費者団体活動人数	目標値	人	585	589	593	597	600
	実績値	人	547	579			
	達成度	%	94	98			
立入検査店舗件数	目標値	件	8	9	9	10	10
	実績値	件	8	9			
	達成度	%	100	100			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・講座受講者数の減少は，出前講座利用申請と消費者大学の講座回数が減少したことが要因と思われる。
・消費者団体活動人数は，目標値を達成することはできなかったが，平成29年度よりは伸びており，団体の活動が市民に浸透し，徐々に意識が高まっていることがうかがえる。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・講座受講者数については，講座や相談会に関する周知等を早期に行うことで，受講者の増加を図る。
・消費生活相談業務や出前講座等をNPOに業務委託し，問題解決や被害救済に向け，連携を密にしながら体制整備を行っているが，年間相談件数は昨年の約1.5倍と増えている。今後も引き続き，複雑化，多様化する消費者トラブルについて，広報誌やインターネット，SNSを通じて住民に随時情報提供し，注意喚起を行っていく。また，消費生活マイスターを任命し，より地域に密着した見守りを行うことで未然に被害の防止を図っていく。
・市民団体である消費者友の会の会員数は減少傾向にあり，その要因としては，他のボランティア活動団体の傾向と同様に，会員構成員の高齢化が考えられる。消費生活問題は時代を反映し，高齢者の被害が非常に多くなっているため，わかりやすく情報を地域に提供していくことが大切である。今後，消費者団体の会員数増にむけて，出前講座など団体の活動の場の提供や消費者団体の会員数の募集など支援を行っていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	斎場・墓地	施策コード 2-1-6		主担当課	市民課
施策の目指す姿	安心でやすらぎのあるまち			関係課	環境保全課
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります			
現況と課題	■本市の斎場は，笠間市・水戸市（旧内原町の区域）・城里町（旧七会村の区域）で構成する一部事務組合「笠間地方広域事務組合」により，火葬場とセレモニーホールをあわせ持つ総合的な施設として運営しています。 ■斎場棟は建設から11 年，火葬棟は13 年が経過し，修繕箇所の増加が課題となっていることから，計画的に施設の維持管理を行う必要があります。 ■火葬及び式場の予約方法について，サービス向上のために，より効率のよい運営管理を目指していく必要があります。 ■墓地については，民営の霊園墓地や，寺院墓地，共同墓地等が利用されています。 ■墓地の経営許可にあたっては，笠間市墓地，埋葬等に関する法律施行条例等に基づき，需要の動向や周辺環境に配慮した適切な誘導を行います。				
施策の内容	①広域斎場の運営　②墓地の適正管理				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
斎場開場率	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100			
	達成度	%	100.0	100.0			
広報掲載数	目標値	回/年	1	1	1	1	1
	実績値	回/年	0	0			
	達成度	%	0	0.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・斎場について，建物や設備などの経年劣化に対応するため計画的に修繕を行っている。
火葬及び式場の予約方法について，平成29年4月より事業者を対象にインターネット予約を導入した結果，24時間の受付・予約等の確認ができるようになり，効率のよい予約管理ができている。
・墓地の適正管理については，今まで特に問題もなかったため広報等を実施してこなかったが，近年，墓地に対する考え方が大きく変わってきており，無縁墓地の増加など，永続性に問題が生じ始めてきた。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・斎場は，今後も計画的に施設の維持管理を行うことと併せ，運営や管理業務についても，業務区分ごとに委託する方法や，指定管理者制度の検討を行う必要がある。
・墓地の適正管理については，広報等により周知徹底を図っていくことと併せて，既存墓地の今後の計画や市民の墓地に対する意向調査等の実施が必要と考える。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	環境保全・公害防止	施策コード 2-2-1		主担当課	環境保全課
施策の目指す姿	豊かな自然と環境を守る美しいまち			関係課	
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります			
現況と課題	■地域資源の一つである自然環境の良さをさらに向上させるため，県立自然公園やビオトープなど本市の自然豊かなフィールドを活用して，環境関連団体と連携した自然観察会や環境イベントを実施し，環境保全活動・環境教育による市民の意識啓発を図ってきました。 ■水質，大気，騒音等の公害関連法令に係る権限移譲を受け，特定事業場への立入検査等や各種環境調査を行うなど快適な環境づくりを推進してきました。公害苦情件数は，減少傾向にあったものの平成27 年度は一転して増加しており，内容が多種多様化している中で，迅速な対応が求められています。また，ペットのフン害なども見られ，飼い主のマナー向上が求められています。 ■環境保全に関する社会情勢として，低炭素都市づくりに対する取り組みが進行しており，本市においても，自然エネルギーの活用を促進し，地球温暖化対策として，公共交通の利用促進などの取り組みを強化する必要があります。 ■このような状況から，第2 次笠間市環境基本計画に基づき，かさま環境市民懇談会など市民・事業者・民間団体・行政が連携して，良好な環境を維持しつつ次世代に継承していく取り組みが求められています。				
施策の内容	①自然環境の保全　②生活環境の保全　③地球温暖化対策　④環境保全活動の推進				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然環境調査実施回数	目標値	回	4	4	4	4	4
	実績値	回	4	4			
	達成度	%	100.0	100.0			
水質浄化基準達成率	目標値	%	89.5	93	96.5	100	100
	実績値	%	87.4	85			
	達成度	%	97.7	91.4			
スマートムーブ参加者数（H30スクラップ）	目標値	人	204	0	0	0	0
	実績値	人	153	0			
	達成度	%	75.0				
自然体験学習イベントの実施回数	目標値	回	5	5	5	5	5
	実績値	回	4	5			
	達成度	%	80.0	100.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・市民の環境に対する意識の醸成が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・環境イベントの実施や，環境関連の情報発信を継続的に行うことにより，市民に対する環境への意識啓発とともに，より効果的な広報等を実施し，参加者等の増加を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	廃棄物対策	施策コード 2-2-2		主担当課	環境保全課
施策の目指す姿	みんなでつくる循環型社会を目指すまち			関係課	
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります			
現況と課題	■廃棄物のリサイクルを目的として，地域自らが行う資源物団体回収に対する助成事業の実施やフリーマーケットへの活動支援，小型家電リサイクルの回収品目の拡大，ごみ処理ハンドブック及びポスターの作成，エコショップ認定制度の継続実施により，ごみの減量化やリサイクルを推進してきました。 ■市民協働による美化活動として年3回の市内一斉クリーン作戦の実施や，不法投棄防止対策として，不法投棄ボランティアを増員し，常時監視を可能とする監視カメラを設置するなど監視活動の強化を図りました。継続的な監視活動を実施しているものの，近年は，廃棄物をゲリラ的に投棄される事案が発生するなど周辺環境を著しく阻害していることから，不法投棄の未然防止対策の強化をする必要があります。 ■ごみ処理及びし尿処理の体制は，平成18 年3月の市町合併前の体制を踏襲しており，地区によって処理場が異なるため，家庭ごみの収集や分別方法等に違いがあり，一般廃棄物処理体制の地域的不均衡への対策など，ごみ処理施設の在り方を検討する必要があります。 ■ごみ減量化・リサイクルに係る市民実感度は高いものの，ごみのリサイクル率が減少傾向にあり，年代別で意識の低い若い世代に向けた対策が必要となります。 ■このような状況を踏まえ，家庭から排出されるごみの分別を徹底し，リサイクル率を高める取り組みや，不法投棄の防止対策の実施など，循環型社会を目指した環境づくりに取り組んでいく必要があります。				
施策の内容	①一般廃棄物処理体制の見直し　②ごみの減量化・リサイクルの推進　③不法投棄の防止				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
一般廃棄物処理基本計画の見直し	目標値	—	見直し完了	計画実行	計画実行	計画実行	計画実行
	実績値	—	見直し完了	計画実行			
	達成度	%	100	100			
1日1人あたりのごみの排出量	目標値	g	667	660	654	647	646
	実績値	g	661	682			
	達成度	%	＜100	96.8			
ごみの再資源化率	目標値	%	24.7	24.7	24.8	24.9	24.8
	実績値	%	24				
	達成度	%	97.2				
不法投棄通報件数	目標値	件	78	73	68	63	58
	実績値	件	49	20			
	達成度	%	＜100	＜100			
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・更なるごみ減量化や資源化に向けた環境施策の拡大のため，一般廃棄物処理手数料や持込みごみの手数料の見直しを検討する必要がある。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・一般廃棄物処理手数料や持込みごみの手数料見直しについては，現在，ごみ処理検討委員会より意見を求めており，意見集約後，市としての今後の方向性や詳細を決定していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	子ども福祉課
関係課	健康増進課，保険年金課，学務課

施策名	子ども・子育て支援	施策コード 3-1-1
施策の目指す姿	安心して子どもを生み育てることができるまち	

政策体系		
	政策	健康・福祉
	政策の方針	子どもを産み育てやすい環境を整えます
現況と課題	■少子化の進行や家族形態が多様化する中で，安心して子どもを生み，育てることができる社会を実現するために，「幼保連携型認定こども園」や「子育て世代包括支援センターみらい」を開設するとともに，「地域子育て支援センター」や「ファミリーサポートセンター」「放課後児童クラブ」による子育て支援や，医療福祉支給制度の独自助成を実施しました。 ■女性の活躍する社会が望まれていることから，保護者の就労状況にかかわらず教育・保育環境を整備するとともに，子育てに関しての不安感や負担感を解消するため，様々なサービスの充実を図る必要があります。 ■すべての児童が健全に育成されるよう，児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策，さらに，ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向けて，各種手当や技能修得支援，家庭援護サービスの充実も図る必要があります。 ■核家族化や地域のつながりが希薄化していることにより，妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきている中，次世代を担う子どもたちを健やかに育てるため，「子育て世代包括支援センターみらい」を中心に，相談や情報の提供，交流の場づくりなど，妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の取り組みを充実していきます。また，幼稚園・保育所（園）・認定こども園や小学校・中学校とも連携し，地域での子育て支援機能の充実を図っていきます。	
施策の内容	①保育内容の充実　②育児支援対策の充実　③児童の健全育成　④ひとり親家庭等への支援　⑤母子保健の充実	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
保育所・認定こども園・幼稚園の利用定員数	目標値	人	2,333	2,343	2,325	2,325	2,325
	実績値	人	2,161	2,157	2,196		
	達成度	%	92.6	92.1	94.5		
子育て支援センターの利用者数	目標値	人	26,500	26,500	27,000	27,000	27,500
	実績値	人	25,335	26,623			
	達成度	%	95.6	100.5			
児童クラブ利用定員数	目標値	人	1,005	1,078	1,078	1,078	1,078
	実績値	人	1,135	1,190			
	達成度	%	112.9	110.4			
母子家庭等高等技能訓練促進事業利用者数	目標値	人	2	3	3	3	3
	実績値	人	2	5			
	達成度	%	100.0	166.7			
乳児全戸訪問実施率	目標値	人	502	493	483	483	483
	実績値	人	479	432			
	達成度	%	95.4	87.6			

（2）施策の課題

・保育所・認定こども園（2号，3号のみ）の利用定員について，目標値に対し実績値が達成できていない理由は，地域により利用者数にばらつきがあることや，保育士不足により受け入れ人数が制限されることにある。
・児童クラブや母子家庭等高等技能訓練促進事業の利用者数は，PR効果もあり目標値を達成できた。児童クラブにあたっては，地域によって待機児童が発生している。
・実際の出生数が目標値に達成していないため，達成度は87％となっているが，出生数432人全員に対し全戸訪問を実施している為，達成度は100％である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・保育料無償化制度により，今後，働く女性が増加することが考えられ，保育施設の利用者の増加も想定される。保育所等の利用定員に対する利用者数の割合は地域によってばらつきがある。利用者が集中する地域の施設にあたっては，民間施設と連携し，待機児童の解消に向けた取組みを行っていく。
・公設の児童クラブの待機児童解消に向け，受入定員の見直しと充実を図っていく。
・ひとり親家庭等については，生活の安定と自立に向け，子育て生活支援，就業支援など，継続的な自立支援に努めていく。
・乳児の全戸訪問については，今後も100％の達成ができるよう，母子手帳交付時には必ず説明を行い，周知を図っていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	健康増進課
関係課	市立病院

施策名	保健・医療	施策コード 3-2-1
施策の目指す姿	誰もが健康で心豊かに暮らせるまち	

政策体系	
政策	健康・福祉
政策の方針	だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます

現況と課題	
	■本市では，平成24年に「健康都市かさま」宣言を行い，市民と行政が一体となって，健康な生活を送り続けることができる安心と安全が確立された「健康な都市づくり」を進めています。 ■健康づくりに関する教室や講座の実施，各種検診の受診勧奨や無料クーポン券等の配付，幼児から高齢者までライフステージに応じた適切な歯科保健の普及・啓発，笠間市ヘルスリーダーの会を中心とした調理体験事業や，学校，幼児施設等との食育ネットワークの整備などに取り組んできました。 ■また，医療体制については，市医師会や県立中央病院の医師及び市薬剤師会などの協力により，一次救急として平日夜間・休日初期救急診療を実施しました。在宅医療についても，市立病院において訪問看護ステーションを設置するなど，積極的に推進しました。 ■平成30年4月の「地域医療センターかさま」オープンに向け，保健・医療・福祉・介護の連携体制を確立し，包括的な地域の在宅医療体制のさらなる充実を図ります。 ■少子高齢化が進み，生活習慣病やこれに起因した認知症，寝たきり等の要介護者が増えていることから，健康で暮らすことのできる「健康寿命の延伸」を図ることが必要であり，だれもが健康に暮らせるまちをつくるため「笠間市健康づくり計画」に基づき推進してまいります。
施策の内容	①健康寿命延伸を目指した取り組みの推進　②食育の推進と歯科保健の充実　③健康づくりの環境整備　④医療体制の充実

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
健康寿命	目標値	歳	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
	実績値	歳	男 64.9女 66.5	データなし			
	達成度	%					
健康診査を定期的に受診している人の割合%	目標値	%	75	75	75	75	75
	実績値	%	データなし	データなし			
	達成度	%					
調理を体験できる事業の開催回数	目標値	回	68	68	68	68	68
	実績値	回	66	72			
	達成度	%	97.1	105.9			
毎日1回は，丁寧に歯磨きする人の割合（20歳以上）を増やす	目標値	%	64	66	68	70	70
	実績値	%	データなし	データなし			
	達成度	%					
健康都市かさま宣言連携事業数	目標値	事業	15	15	15	15	15
	実績値	事業	3	0			
	達成度	%	20.0	0.0			
市立病院の常勤医師の数	目標値	人	6	6	6	6	6
	実績値	人	4	4			
	達成度	%	66.7	66.7			

（2）施策の課題

・「健康寿命」，「健康診査を定期的に受診している人の割合」，「毎日1回は丁寧に歯磨きする人の割合」については，平成30年度の数値の確認ができないことから達成度は不明である。
・「調理を体験できる事業の開催数」については，笠間市ヘルスリーダーの会に委託している食育事業であり，平成30年度は目標値を上回り，事業が順調に進んでいる。
・「健康都市かさま連携事業数」については，実績が0であり健康都市のイメージが薄れてきていることが影響していると思われる。
・「市立病院の常勤医師の数」については，平成29年度と変わりがなく地方での医師確保が難しい状況である。
・その他大きな課題として，健康寿命を延ばすためには生活習慣病の早期発見・早期治療は重要であり，そのために健康診査の定期的な受診は有効であることから，さらなる受信率の向上対策が必要である。また，生活習慣病の予防対策や重症化対策も必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・「健康都市かさま連携事業数」については，市役所内関係課や関係機関が実施している健康に関係する事業などを連携事業として実施してもらえるよう働きかけ，「健康都市かさま」をPRしていく。
・「市立病院の常勤医師の数」については，安心できる医療体制を確保するために引き続き関係機関に働きかけるなど，情報収集に努めていく。
・今後も，笠間市健康づくり計画に基づき，市民や関係団体，地域と連携しながら各事業を取り組み，施策の目標である誰もが健康で心豊かに暮らせるまちを目指す。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	保険年金課
関係課	健康増進課

施策名	社会保障	施策コード	3-2-2
施策の目指す姿	共に支えあい，健やかに暮らせるまち		

政策体系	政策	健康・福祉
	政策の方針	だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます
現況と課題	■国民健康保険事業は，国民皆保険制度の基盤として重要な役割を担っていますが，前期高齢者の増加や低所得者の増加，さらに医療技術の高度化や生活習慣病による疾病の増加に伴う医療費の増大などが要因となり，非常に厳しい財政状況にあります。そのような中，国民健康保険税の収納率は，電話催告や，口座振替・コンビニ納付の推進等を実施したことにより向上して~~は~~いますが，財政健全化のためには，徴収の徹底と医療費の抑制や適正化対策に取り組む必要があります。 ■医療費の抑制につながる取り組みとしては，特定健康診査の受診率向上に努めていますが，若い世代からの生活習慣病予防や健康づくり意識の高揚をさらに進めていく必要があります。 ■医療福祉費支給制度は，受給者の増加や医療費の上昇等により支給額の増大が見込まれますが，安心して医療機関を受診できるように，制度の存続が必要であると考えます。 ■後期高齢者医療制度は，茨城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと，超高齢社会に対応する制度であることの理解を得ながら事業を展開し，制度の健全化に努める必要があります。 ■国民年金は，未加入者・未納者が増加していることから，市民の安定した暮らしを支えあうための重要な制度であることを周知し理解を深めることが必要となります。 ■人口減少・少子高齢化の本格化による社会保障関連経費の増大に備え，今後も，社会保障制度の適正運営に努めていきます。	
施策の内容	①国民健康保険制度の適正化　②医療福祉支給制度の充実　③後期高齢者医療制度の適正化　④国民年金制度の推進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
1人当たりの医療費	目標値	円	230,536	238,605	246,956	255,600	264,546
	実績値	円	216,634	223,584			
	達成度	%	94.0	93.7			
国民健康保険税収納率（現年度分）	目標値	%	90.5	92	92.2	92.4	92.5
	実績値	%	91.8	91.7			
	達成度	%	101.4	99.7			
医療福祉費支給制度の受給率	目標値	%	98	98	98	98	98
	実績値	%	97	97			
	達成度	%	99.0	99.0			
後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）	目標値	%	98.7	98.8	98.9	99	99.1
	実績値	%	99.2	99.2			
	達成度	%	100.5	100.4			
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・国民健康保険の被保険者数が減少する中，1人当たりの医療費は増加傾向にある。医療費の約半数は，循環器疾患，糖尿病，慢性腎不全，脂質異常症等が占めており，生活習慣病による疾病の増加が要因となっている。
・医療費の抑制や適正化対策については，多剤・多受診者への適正指導，ジェネリック医薬品の促進，特定健康診査の受診率向上，特定保健指導を行い，生活習慣病予防や健康づくりを推進し，医療費削減を図ることが課題となっている。
・国保税の納付については，国保制度の周知を図り，内容の理解を得るとともに，口座振替やコンビニ納付を推進し，収納に繋げることが課題となっている。
・後期高齢者医療については，高齢化により被保険者の増加に伴う医療費の増大及び保険料収納の確保が課題となっている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・医療費増の要因となっている生活習慣病のうち，糖尿病患者の重症化予防については，新たな保健事業の取組みを実施し，人工透析への移行防止・遅延することにより医療費の抑制を図る。
・特定健康診査の未受診者には，レセプトデータ分析による傷病別毎にパターン分けした訴求力の高い受診勧奨通知を工夫し，受診率向上に繋げ医療費削減を目指す。
・収納率については，積極的な口座振替の推進や未申告者への申告勧奨，納税相談，定期的な督促通知，臨時職員による平日・夜間の電話催告等を実施し，更なる向上を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	地域福祉		施策コード 3-3-1	主担当課	社会福祉課
施策の目指す姿	地域で支えあう福祉のまち			関係課	笠間支所福祉課，岩間支所福祉課，高齢福祉課，子ども福祉課
政策体系	政策	健康・福祉			
	政策の方針	相互に支えあい，優しさと心が通いあう地域をつくります			
現況と課題	■少子高齢化・核家族化など地域社会の急速な変化と社会状況の中で，地域の結びつきの希薄化，身近な住民同士の交流やコミュニケーション不足など，互いに支えあう力が弱まりつつあります。その様な中で多様化する福祉課題に対応するためには，その地域に住む人びとがお互いを理解しあい，市民・社会福祉等の関係団体・行政がそれぞれの良さを活かしながら支えあい，地域の課題に取り組んでいく必要があります。 ■東日本大震災により，地域での支えあいの重要性と必要性が認識され，災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務付けられたことから，笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しました。要支援者の台帳整備や個人情報公開同意の取得（制度理解）を進めるとともに，さらに地域における要支援者を支援する組織への協力依頼をより一層進めていく必要があります。 ■地域福祉の推進のため，すべての要支援者に対し，医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの推進をすすめ，コーディネート機能と多職種協同の支援体制の充実を図る必要があります。 ■生活保護の被保護世帯数は増加傾向にあり，また，生活保護に至らない低所得者による相談も増えていることなどから，生活困窮者の増加が懸念されています。生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の効果的活用により，生活困窮からの自立に向けた支援が必要になります。				
施策の内容	①住民参加による地域福祉の推進　②地域福祉サービス・活動の充実　③低所得者福祉の充実				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
ボランティア登録延人数	目標値	人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	人	1,482	1,407			
	達成度	%	98.8	93.8			
生活困窮者自立相談支援数	目標値	件	760	760	760	760	760
	実績値	件	772	845			
	達成度	%	101.6	111.2			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・地域における身近な生活課題に対応する「新しい地域福祉のあり方」の検討と住民の地域活動のための基盤の整備が必要となっている。
・地域災害時要支援者の把握と支援体制の充実のため，地域において要支援者を支援する組織づくりを進める事が必要となっている。
・生活困窮世帯や制度の谷間にある人，問題解決能力が不十分であるため自らSOSの発信ができない人など，潜在している要支援者を早期発見し，課題が複雑化・深刻化する前の段階で支援が開始できる体制の構築が必要となっている。
・増加している高齢者世帯における生活保護受給者について，ハローワーク等と連携し，稼働年齢時点での就労への結びつけ及び就労の定着へ向けた取組みの強化が必要となっている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・地域における身近な生活課題に対応するため，茨城型地域包括ケアシステムに基づき，総合的な相談・支援が行えるよう多職種連携によるファミリーケアの体制を整備します。また，関係機関【医療・保健・福祉】と地域住民連携による在宅ケアチームの編成の促進を行い，住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組む。
・地域災害時要支援者の把握と支援体制の充実のため，地区民生委員よる要支援者の見守り調査と合わせて，災害時要支援者台帳の整備と個別計画書を作成し，地域福祉の推進と災害発生時の支援体制を構築する環境を整え，地域で支援する体制の基盤づくりを進める。
・生活困窮世帯等の支援体制の構築のため，生活困窮者自立支援相談事業を実施し，就労支援や住居確保給付金の給付等を行い，自立した生活を送れるよう支援した。今後，低所得世帯の生徒を対象に学習応援事業を実施し，学力低下の抑制に取り組む。
・増加している高齢者世帯における生活保護受給者について，ハローワーク等と連携し，稼働年齢時点での就労への結びつけ及び就労の定着へ向けた取組みの強化が必要なため，「生活保護受給者等就労自立促進事業」も積極的に活用し，被保護者に対する就労支援に取り組む。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	障害者福祉		施策コード 3-3-2	主担当課	社会福祉課
施策の目指す姿	共に支えあい自分らしく暮らせるまち			関係課	笠間支所福祉課，岩間支所福祉課
政策体系	政策	健康・福祉			
	政策の方針	相互に支えあい，優しさと心が通いあう地域をつくります			
現況と課題	■障害者自立支援法が改正されて「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行，「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（「障害者差別解消法」）」が制定，施行されるなど，新たな法整備が進められてきました。障がいと障がい者に対する正しい理解を浸透させるとともに，差別のない社会の実現に向けて取り組みを強化していく必要があります。 ■障がいのあるすべての人が，住みなれた地域において生きがいのある生活を送るためには，適切な障害福祉サービス及び計画相談支援が必要です。1人1人のニーズに応じた障害福祉サービスの提供や支援体制の構築など，地域で安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。 ■施設入所者については，横ばい傾向にはありますが，扶養者や配偶者の高齢化が進み，在宅での介護・介助等が困難になってきていることや，重度障がい者の場合には地域に戻っての生活が困難な場合が多いことから，退所者が少ない状況です。 ■障がいを持つ子どもへの対応については，就学前から就学，就労と成長に応じての養育・社会生活等での関係機関の連携支援が必要であり，高齢化により増えつつある障がいを持つ高齢者への対応についても地域や福祉・医療機関で連携し支え合う必要があります。 ■ノーマライゼーションの理念の実現を目指し，安全で安心して生活でき，積極的に社会参加ができるような地域づくりをハードとソフトの両面で進めることが必要です。				
施策の内容	①障害福祉サービスの充実　②総合的な自立及び社会参加の支援				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
福祉サービス年間利用件数	目標値	件	14,308	14,308	14,308	14,308	14,308
	実績値	件	14,336	16,780			
	達成度	%	100.2	117.3			
計画相談支援件数	目標値	件	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483
	実績値	件	1,556	1,963			
	達成度	%	104.9	132.4			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・ひきこもり等も含めた，障害者の「親亡き後」の自立支援について，ニーズの掘り起こしとともに，各種支援体制の人材確保も含めた強化・充実が課題である。
・計画値を上回る形で，年々増加傾向にある障害等に関する相談をはじめとするサービス提供について，行政はもとより，地域資源も含めた包括的な支援体制（相談・コーディネート・サービス事業所等）の充実が求められている。
・相談ケース等が複雑・多様化する中で，よりニーズに即した環境整備を行っていくうえでも，保健・福祉・医療はもとより，教育分野も含めた，他分野連携による支援体制を構築していく必要がある。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・現状増加傾向にある障害者支援のニーズに加え，ひきこもり等の新たなニーズの掘り起こしなど，今後一層，受け皿となる支援体制の充実強化が求められる中で，仕組みの見直しはもとより，人材確保・育成や必要な資源の調達に向けた事業所等への理解と協力の促しなど，自立支援協議会を核として，地域ぐるみの取組みを進めていく。
・計画（サービス見込み量）の見直しに合わせて，増加要因等の詳細の分析を進めるとともに，それらに対応策について，検討を進めていく。
・子どもの発達支援に関して，保健・福祉・教育分野連携のもと，乳幼児期から児童・生徒まで，切れ目ない支援体制の整備として，（仮称）笠間市児童発達支援センターの設置・運営を開始する。また，児童発達のみならず，3障害にも対応できる拠点として，基幹相談等の機能との連携も視野に拠点の形成を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	高齢福祉課
関係課	笠間支所福祉課，岩間支所福祉課，健康増進課

施策名	高齢者福祉	施策コード 3-3-3
施策の目指す姿	高齢者を地域全体で支えあえるまち	

政策体系		
	政策	健康・福祉
	政策の方針	相互に支えあい，優しさと心が通いあう地域をつくります
現況と課題	■安心して暮らせる地域づくりのための介護予防，見守り支援，緊急時対応等を含めた，地域で支えあう体制の整備を進めてきました。 ■地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの体制づくりが進み，地域の多職種間の連携による，相談支援の充実をはじめ，介護予防事業の推進や健康づくりを進めることができました。今後の取り組みとして地域での包括的なケア体制の強化には，特に医療との連携が重要であると考えます。 ■認知症サポーターについては，幅広い年齢や職種に対して養成講座を実施し，認知症に対しての理解を深めるとともに，地域での見守りの協力者として，見守り支援体制の一助となっています。 ■また高齢者の社会参加については，生きがいづくりと合わせて，高齢者の豊富な経験を生かし，地域の担い手となるよう，人材活用を図ると共に，高齢者同士も支えあえる環境づくりを早急に形成する必要があります。高齢者クラブについては，高齢者の生きがいづくり及び介護予防のため，多くの方に参加していただき，一定の効果を得られましたが，新たな高齢者施策として，住民ニーズに合った居場所づくりや生活支援・介護予防の事業を組み立てる必要があります。 ■介護が必要となっても，それぞれの状態や必要に応じた介護サービスを適切に利用することができ，住み慣れた地域で，その人らしい生活を，可能な限り継続して送ることができる制度が求められています。また，医療ニーズの高い方に対し，安定した在宅生活の継続のため，医療・介護が連携した支援体制づくりを進めていく必要があります。	
施策の内容	①社会参加・生きがいづくりの推進　②介護予防の推進　③地域包括ケアシステムの構築　④質の高い介護サービスの基盤整備	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者クラブ加入率	目標値	%	18	16			15
	実績値	%	16	15.87			
	達成度	%	88.6	99.2			
介護予防運動教室等参加者数	目標値	人	46,410	48,000			51,000
	実績値	人	46,505	47,830			
	達成度	%	100.2	99.6			
在宅支援チーム数	目標値	件	500	520			580
	実績値	件	456	621			
	達成度	%	91.2	119.4			
地域密着型サービスの提供状況	目標値	人	400	500			637
	実績値	人	451	517			
	達成度	%	112.8	103.4			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・指数とした目標値についてはほぼ達成できている。今後は①成年後見制度の利用促進　②生活支援体制整備の促進　③認知症施策のさらなる推進が課題である。
・高齢者クラブについては，会員の高齢化及び減少が進む中，前期高齢者層の新規加入が少なく，全体の加入率が低下傾向にあるため，地域の担い手となる人材を育成していく上でも元気高齢者の加入促進が課題となっている。
・介護サービスの提供については，給付費が増加する中，受給者に真に必要な過不足のないサービスを適切に提供する必要があるため，介護給付費の適正化が課題となっている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・成年後見制度利用促進基本計画の策定（高齢者福祉計画，障害者福祉計画と一体的に策定）及び中核機関の設置を行う。
・第2層協議体構築に向けて「地域づくり研修会」を定期的に開催する。
・認知症予防のための教室事業，認知症初期集中支援チームの活動推進，高齢者見守り事業の強化推進に取り組む。
・各クラブによる会員の勧誘や高齢者ｸﾗﾌﾞ活動の周知など，既存の取組みを強化し会員増強を図る。
・要介護認定調査や介護認定審査会の平準化，介護支援専門員の質の向上を目的とするケアプランの点検，住宅改修や給付費の点検，利用者に対する介護給付費通知，介護サービス事業者に対する実地指導等の実施により，介護給付費の適正化を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	企画政策課
関係課	商工観光課，都市計画課

施策名	企業誘致	施策コード 4-1-1
施策の目指す姿	活力ある産業と魅力ある雇用があるまち	

政策体系	政策	産業
	政策の方針	新たな活力と創造と力を生かせる環境を整えます
現況と課題	■既存工業団地への立地推進に向けて，茨城中央工業団地（笠間地区）のモデル画地や全体的な造成を実施し，茨城県との連携により企業誘致に向けて取り組み，畜産試験場跡地の排水整備を促進し，本地域においても企業の進出が決定し，操業開始に向けた準備が進められています。 さらに，岩間工業地域（安居地区）についても新たな産業拠点形成に向けて，整備内容の検討を進めてきました。 ■誘致活動のため，新規立地企業への補助金制度を新設し，制度の普及啓発に努めるとともに，産業視察会や立地セミナーを実施するなどの誘致活動を推進してきました。 ■地域に根差した工業の振興のため，既存企業を対象とするセミナーの開催，各種支援制度の活用や雇用確保に繋がる面接会を実施しました。 ■今後は，人口減少・少子高齢化の進展を背景に，人口減少の抑制や地域経済の活性に向けた取り組みが重要となっている中で，新たな企業の立地がもたらす地域への波及効果は，雇用の場の創出，税収の増加，U・I ターン就職促進による移住・定住者の増加など，地域活力の向上につながる非常に大きいものとなることから，産業拠点の機能強化や進出企業への支援制度の充実を図るとともに，既存企業支援等，企業の誘致等に強力に取り組むことが求められています。	
施策の内容	①産業拠点の強化　②企業誘致の推進　③既存企業の支援	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
新規立地企業数（累計）	目標値	社	1	2	3	4	5
	実績値	社	1	2			
	達成度	%	100.0	100.0			
立地に伴う雇用者数（累計）	目標値	人	5	10	15	20	25
	実績値	人	7	15			
	達成度	%	140.0	150.0			
既存企業の規模拡張件数（累計）	目標値	件	1	2	3	4	5
	実績値	件	1	2			
	達成度	%	100.0	100.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・既存工業団地においては，近年，茨城中央工業団地（笠間地区）へ多数の企業立地が決定したものの，今後，分譲するための造成整備が完了しておらず，企業の立地スケジュールに合わせた分譲が出来ないため，交渉が進まない状況にある。
・企業誘致の情勢として，首都圏50km圏内（圏央道付近）に集中する傾向があり，また，他市町村において新たに工業団地が造成されるなどにより，企業にとっての立地候補地の選択肢が増える事から，市外の事業用地との競争が激しくなる見込みである。
・少子高齢化や人口減少および流出が進む中で，既存企業における人材不足が顕著となっており，非正規雇用を含めた労働者の確保策やIoT・AI等のデジタルツールの導入などによる生産性向上などが必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・茨城中央工業団地（笠間地区）の造成整備について，引き続き茨城県へ要望するとともに，造成に向けた協議・調整を積極的に実施しながら基盤整備を促進する。また，民有地の情報や企業の引合い情報などを茨城県と共有し，連携した誘致を実施する事で，企業ニーズに対応した交渉を実施する。
・他の工業団地等と比較し，常磐自動車道と北関東自動車道の結節点に位置する交通ネットワークの充実性と，中核国際港湾として発展する茨城港常陸那珂港へのアクセスが良い地理的優位性や，独自の補助・支援制度を積極的にPRし，新たな企業立地を促進する。
・人材確保については，就職面接会や事業所見学会などを実施し，市内での人材の掘り起こしだけでなく，市外からの移住も含めた施策を展開する。また先進性の高い技術導入などについては，国県の施策を活用しながら，生産性向上に資するものを取り入れることで，既存企業の増強を図る。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	商工課
関係課	

施策名	雇用・労働環境	施策コード 4-1-2
施策の目指す姿	誰もが希望をもち働き続けられるまち	

政策体系	政策	産業
	政策の方針	新たな活力と創造と力を生かせる環境を整えます
現況と課題	■設備投資に伴って新たに笠間市民を雇用した場合に適用される企業活動促進市民雇用創出補助金制度を創設するとともに，新規創業者への支援策として，創業塾を開設し，創業希望者に対する支援を行い，あらたな雇用創出に努めました。また，若者の雇用促進対策として，大学生や市内中高生のキャリア教育推進のため市内企業へのインターンシップや市内企業就職面接会等を開催し市内企業と学生をつなぐ取り組みを実施いたしました。 ■さらに，福利厚生施設を整備した場合に適用される福利厚生施設整備促進補助金制度を創設し，労働環境の改善に努めてまいりました。 ■生産年齢人口の減少に伴い市内の就業者数も減少している状況において，多様な人材が働くことができる労働環境を改善し，企業への就業支援をするために，市内企業のワークライフバランスの取り組みを促進する必要があります。 ■また，働く意欲のある方に，就業・復職・再就職支援を行うとともに，地域に根付く中小企業や新たに起業・創業する方に対し支援を行うことで，地域産業振興の促進，市民の雇用創出につなげていきます。	
施策の内容	①雇用の創出　②新卒者・正規雇用の推進　③雇用機会の確保と就労支援　④起業・創業への支援	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効求人倍率（年度平均）	目標値	ポイント	0.7	0.73	0.77	0.81	0.85
	実績値	ポイント	0.95	1.16			
	達成度	%	135.7	158.9			
インターンシップ受入登録事業所数	目標値	社	13	26	18	23	28
	実績値	社	0	14			
	達成度	%		53.8			
創業支援事業計画による年間新規創業者数	目標値	件	14	14	14	14	18
	実績値	件	18	18			
	達成度	%	128.6	128.6			
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

（2）施策の課題

・インターンシップ受入登録事業所数について，目標値に達していないが，高校や大学等において市内企業の認知度が低いことから採用活動が成果に結びつかないのが実情である。重点対象の絞り込みを行い，対象者の就職志向を加味した学内マッチングイベント等の開催を通じて企業の理解促進を図るとともに，学校とのパイプを強化し，人材確保の実効性を高める。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・継続的に高校，大学等の新卒予定者に求人を行っている企業が採用活動におけるインターンシップの重要性を認識し，個別訪問による事業趣旨の理解促進を徹底することで，インターンシップへの積極的な参加を促進する。
・実需者の要望や就職先傾向に分析をもとに，従来までのアプローチに固執することなくインターシップシミュレーション等，創意工夫ときめ細かな事業を企画実施することで市内企業の人材確保を支援する。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	観光	施策コード	4-2-1
施策の目指す姿	笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち		

主担当課	観光課
関係課	農政課，まちづくり推進課

政策体系	政策	産業
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります
現況と課題	■本市は，笠間稲荷神社，笠間日動美術館や茨城県陶芸美術館，笠間焼などの歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ，自然環境を背景とした多くの観光資源に恵まれています。また，その多くが笠間稲荷門前通りや旧井筒屋旅館本館，佐白山，笠間芸術の森公園の周辺に点在していることから，これらを生かした観光交流の拠点として，さらなる発展が期待されています。 ■春の「陶炎祭」や秋の「菊まつり」をはじめ，年始における初詣や，主要な農産物である栗を活かした「新栗まつり」，「稲田みかげ石」などの各種組合や関係機関との連携のもと年間を通じて多くのイベントが開催されています。また，本市の観光振興に資する「笠間のいなり寿司いな吉会」や観光ボランティアである「ふるさと案内人」に対する活動支援を行ってきました。 ■新たに笠間ファン倶楽部において，各種交流事業を実施したほか，「恋人の聖地」事業についても，各種イベントを企画するとともにモニュメントも設置するなど推進に努めてきました。 ■また，県及び近隣市町村と広域的な連携を図り各種事業を展開したほか，本市と同様「陶芸のまち」として発展してきた栃木県益子町と「かさましこ観光協議会」を設立し，県外市町村との交流にも取り組んできました。 ■今後は，観光産業の振興により，地域経済への波及効果を狙うとともに，交流人口の拡大による地域の活性化を目指していくため，観光客の滞在時間の延長や宿泊につながる観光交流拠点を形成し，日帰り観光から，滞在型観光，そして通年型観光地へと発展していくことが求められています。また，日本を訪れる外国人観光客が増えていることから，本市においても，外国人を誘客するため，多言語によるパンフレット・看板等の整備を始め，市内観光施設における受入体制を整えていく必要があります。	
施策の内容	①魅力づくりのための基盤強化　②情報発信の推進　③広域連携による魅力づくり　④地域特性を活かした観光客誘致の推進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
観光入込客数	目標値	千人	3,650	3,700	3,750	3,800	3,850
	実績値	千人	3,551	3,704			
	達成度	%	97.3	100.1			
観光情報HP（市，観光協会）アクセス数	目標値	件	254,000	268,000	110,000	115,000	120,000
	実績値	件	127,781	106,773			
	達成度	%	50.3	39.8			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・観光入込客数については，目標値を達成できた。観光動態調査の個別事業（イベント及び施設の入込数）が昨年比で増加しており，県全体でも微増となっている。平成30年度上半期においては，笠間市立つつじ公園のツツジの開花時期が大型連休前にピークを迎えてしまったことにより大幅に入込数が減少したが，笠間の陶炎祭が微増し，秋の笠間の菊まつりにおいては，大幅な増加になった。
・観光情報HPアクセス数については，目標設定された時点以降に，アクセス統計の解析方法が変更されたことや，スマートフォンに代表されるように情報端末の多様化により，従来のホームページからだけではなく，フェイスブック・インスタグラム・ツイッター等のSNSからの情報を取得する傾向が強まっていることから，目標指標を下回っている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・少子高齢化が進み観光に関する国内需要が減少することが予想されるなかで，インバウンド需要を取り込むために，笠間台湾交流事務所の設置に伴い，台湾に重点をおき国内外にPR活動を展開していく。また，市の花である菊が縁で友好都市締結を行っているドイツ・ラール市とも菊まつりを中心に交流を深めていく。
・第2次笠間市観光振興基本計画の基本視点である「市民が主役の観光まちづくり」を推進するために，講演会やワークショップなどを開催し，観光関連事業者等に対して普及啓発を進め，単に入込数だけでなくリピーターやファンを増やせるよう進めていく。
・各事務事業の見直しを進め，より効果的な観光戦略を立案できるよう進める。
・観光情報についてもホームページだけではなく、スマートフォンの普及によりフェイスブック・インスタグラム・ツイッター等によるSNSからの情報収集が主流になりつつあるため，積極的に活用し，多言語化も含め国内外への効果的な発信ができるよう市民や事業者と連携した情報発信を行っていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	地場産品	施策コード 4-2-2	主担当課	商工課
施策の目指す姿	地域のブランド力で人をつなぐまち		関係課	農政課

政策体系	政策	産業
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります
現況と課題		■本市では，笠間焼や稲田みかげ石をはじめとする独自の産業が育まれ継承されてきているほか，栗や小菊など多彩な農産物の産地にもなっており，本市の知名度や魅力向上において大きな役割を果たしています。 ■笠間焼や稲田みかげ石等のイベント開催やPR活動，さらには，首都圏をターゲットとした新たな販路拡大を目指した取り組みを支援してきました。 ■笠間焼については，耐熱の機能を備えた笠間焼「笠間火器」の開発や少人数用炊飯土鍋「笠間釜右衛門（かさまかまえもん）」の海外販路開拓に取り組むとともに，平成25 年12 月には「笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例」を制定し，笠間の地酒とのコラボレーションによる商品開発にも取り組んできました。 ■また，本市には，豊かな田園環境を背景に多彩な農業が営まれており，安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大に向けて，農産物を使った加工品等の開発や企業との連携のもと，市内で生産される優れた農産品を，「かさまの粋」として認証し，安全・安心な農産品のブランド化に取組んできました。
施策の内容		①地場産品の利用促進　②各種PRの拡充　③地場産品のブランド力の向上

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公共事業における利用件数	目標値	件	13	13	13	13	13
	実績値	件	8	12			
	達成度	%	61.5	92.3			
笠間の陶炎祭来場者数	目標値	人	585,000	611,000	590,000	595,000	600,000
	実績値	人	534,000	543,000			
	達成度	%	91.3	88.9			
伝統工芸士数	目標値	人	19	20	20	21	21
	実績値	人	21	22			
	達成度	%	110.5	110.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・笠間焼や稲田石をはじめとした地場産品の公共事業活用については，目標に近い実績数ではあるが，受注の主体である各協同組合の経営強化に向けては，目標を超える実績が求められる。また，陶炎祭については，前年度に比べて来場者増となったが，更なる集客に向けた支援が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・地場産品の更なる公共事業活用については，各協同組合と連携を密にし，市の支援としては発注事業や他自治体の事業情報などを集めて提供していくなどし，受注の可能性を広げる支援を続けていく。また，陶炎祭については，集客数向上のため，様々な広報媒体を活用して開催PRを行うほか，交通渋滞対策など，スムーズな来場に繋げる支援を続けていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	農林業	施策コード 4-2-3	主担当課	農政課
施策の目指す姿	豊かな「農」の恵みが実感できるまち		関係課	農業委員会

政策体系	政策	産業
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります
現況と課題	■本市は，豊かな田園環境を背景に稲作を中心として畜産や野菜，栗等の果樹や小菊をはじめとする花きなど，多彩な農業が営まれており，安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大のため，農産物を使った加工品等の開発や企業との連携により，市内で生産された農産品を，「かさまの粋」として認証し，安全・安心な農産品のブランド化や，消費拡大に取り組んできました。 ■また，農業基盤の整備や日本型直接支払事業による農村環境の整備などを推進し，農地集積についても，農地中間管理事業を活用しモデル地区等の集積を図り推進してまいりました。 ■それと同時に田園環境の保全については，環境保全型農業を推進し，地球温暖化防止や生物多様性保全への効果のある化学肥料の削減と，耕畜連携による土づくりを支援してきました。 ■このような状況において，農業者の高齢化とともに増え続ける耕作放棄地や就農人口の減少問題に対して，土地の有効利用や担い手の育成による耕作放棄地の解消や，農業経営が成り立つための支援について，積極的に取り組むことが求められています。	
施策の内容	①農業生産を支える基盤の確立　②産地形成と販売力強化による持続的農業の振興　③農地の保全・整備と森林育成　④地域資源の活用	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
認定農業者数	目標値	経営体	155	155	155	155	155
	実績値	経営体	161	177			
	達成度	%	103.9	114.2			
認定新規就農者数	目標値	人	6	6	6	6	6
	実績値	人	6	5			
	達成度	%	100.0	83.3			
笠間アグリビジネスネットワーク会員数	目標値	事業所	65	66	67	68	69
	実績値	事業所	67	64			
	達成度	%	103.1	97.0			
多面的機能支払交付金事業取組団体数	目標値	団体	37	38	38	38	39
	実績値	団体	38	38			
	達成度	%	102.7	100.0			
市民農園利用区画数	目標値	区画	184	184	184	184	184
	実績値	区画	174	160			
	達成度	%	94.6	87.0			

（2）施策の課題

・認定農業者数及び多面的機能支払交付金事業取組団体数については目標値を達成することができた。
・認定新規就農者数の目標値未達成の要因については，農地や栽培技術，資金など，営農に対する不安などから就農までに時間を要する場合があったためである。
・笠間アグリビジネスネットワーク会員数の目標値未達成の要因については，講演会やカサマルシェなどの活動内容の周知が必要であった。
・市民農園利用区画数の目標値未達成の要因については，市民に対して「あいあい農園」「生き活き菜園はなさか」「笠間クラインガルテン」各農園の利用のしやすさや魅力を伝えるための周知が必要であった。
・施策の目指す姿における課題としては，農家数の減少に伴い後継者不足や耕作放棄地の増加を招いている状況であり，担い手の確保・育成と耕作放棄地の解消が課題となってきている。これらの現状を踏まえ，農家のニーズに合った支援を行っていくことが重要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・認定新規就農者については，新農業人フェアでの市の取組みの紹介，国や市の補助制度を市HPや広報誌などで周知するとともに，笠間市農業公社や笠間地域農業改良普及センター等の関係機関とも連携しながら確保に取り組んでいく。
・笠間アグリビジネスネットワーク会員については，活動内容を理解できるよう市HP等で周知を行い，会員の確保に取り組み，市の農業関連産業を推進していく。
・市民農園利用区画数については，市民に対して，「あいあい農園」「生き活き菜園はなさか」「笠間クラインガルテン」各農園の概要や制度の内容を市HPや広報誌等で周知するとともに，管理運営団体等が主催するイベントを通じて農作業の楽しさを発信し利用者の確保に努める。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	商業	施策コード 4-2-4		主担当課	商工課
施策の目指す姿	身近に買い物や交流ができるまち			関係課	

政策体系	政策	産業
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります
現況と課題	■少子高齢化に伴う人口減少に加え，幹線道路沿いへの大型店・チェーン店の出店もあり，市内商店の経営状況は苦しい状況にあります。 ■笠間いなり寿司コンテストの開催やご当地グルメイベント開催など市街地活性化事業を展開するとともに，笠間稲荷神社周辺地域においては，商店街や行政が連携し，地域特性を活かして“おもてなし”する雰囲気づくりを進める取り組みを行っており，地域コミュニティの担い手としての役割が期待される商店街の活性化が求められています。 ■また，商業経営者の高齢化や，後継者不足，創業する人への支援，空き店舗の活用促進と同時に中小企業に対して，自治・振興金融における利子補給，保証料補助等の金融制度の拡充に取り組んでいます。 ■一方，ライフスタイルの変化を原因とする「買い物弱者」問題は，単なる不便にとどまらず，高齢者の食育・健康問題等に関わるものとして捉えられ，商業者との連携により対策が求められています。	
施策の内容	①商店街の活性化　②経営の安定化及び商業者の育成・支援　③地域特性を活かした商業振興	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
笠間市商工会商業部会員数	目標値	名	435	430	405	405	410
	実績値	名	427	403			
	達成度	%	98.2	93.7			
中小企業事業資金融資件数	目標値	件	233	233	150	160	180
	実績値	件	241	140			
	達成度	%	103.4	60.1			
笠間ファン倶楽部協力店数	目標値	店舗	21	22	23	24	25
	実績値	店舗	22	22			
	達成度	%	104.8	100.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・笠間市商工会商業部会員数，中小企業事業資金融資件数について，目標値に達していない。この点について，幹線道路沿いへの大型店・チェーン店の出店やインターネット販売の隆盛など，市内商業者を取り巻く経営状況は厳しい状況にある。地産地消型商業において販路開拓，販売促進に活路を見出すことは難しく，経営者が高齢になっていることから商業者が年々減少している。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・笠間市は観光地としての側面を有していることから，市外からの来訪者も多く訪れる。こうしたことから，市街地において飲食業，サービス業の創業者が発生している。笠間市創業塾受講者等の創業希望者に対するフォローアップを行い，確実に創業につなげるとともに，継続的な事業活動の支援を行うことで賑わいの創出に寄与する。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	工業	施策コード 4-2-5		主担当課	商工課
施策の目指す姿	活気あふれるものづくりを育むまち			関係課	
政策体系	政策	産業			
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります			
現況と課題	■本市の充実した広域交通網による利便性を生かし，既存工業団地への優良企業誘致を進め，地元雇用の拡大や従業員の定住化に向けて，工業の振興を推進してきました。また，企業の経営安定化を支援するため資金融資制度の利用促進や利子補給，保証料の補助を行うとともに，設備投資に伴う市民雇用や福利厚生施設整備に対する補助制度を創設し，企業活動を支援しています。 さらに，地域に根ざした企業を支援するためのセミナーの開催，雇用確保に繋がる面接会を実施しています。 ■しかしながら，景気の低迷等により，市内の事業所数及び従業者数は減少傾向にあり，経営はきびしい状況にあります。 ■そこで，企業経営の健全性を確保し，設備の近代化を促進するため，商工会による経営改善指導等をさらに拡充，支援していく必要があります。 ■地域産業のさらなる発展を図るため，社会情勢に伴って変化する顧客ニーズへの対応や競争力強化，さらには，企業の安定的な事業継続のため，従業者が働きやすい環境の構築，継続的な雇用の創出，後継者の育成を図る必要があります。				
施策の内容	①中小企業の経営安定化と活性化　②地元企業の振興と発展　③企業活動の促進と情報発信				

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
製造品出荷額	目標値	百万円	146,193	146,705	147,219	147,734	148,251
	実績値	百万円	160,074	163,402			
	達成度	%	109.5	111.4			
従業員4 人以上の事業所	目標値	事業所	177	177	165	168	170
	実績値	事業所	174	164			
	達成度	%	98.3	92.7			
企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数	目標値	件	9	9	9	9	5
	実績値	件	13	7			
	達成度	%	144.4	77.8			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数について，目標値に達していない。この点について，厳密な精度やリードタイムの短縮等、顧客ニーズへ対応するには効率や品質の向上を実現するための設備投資が必要である。設備投資を通じて，生産性や効率性だけではなく働きやすい生産環境の構築，若手人材への技術継承教育と多能工化を図ることが企業発展，継続的な雇用の創出，ひいては地域経済の活性化に資する。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の補助制度，生産性向上特別措置法による税制優遇について，広報活動を強化し，周知徹底を図ることで中小企業の潜在的な設備投資意欲を喚起する。
・企画政策課企業誘致推進室と連携し，がんばる企業連絡会会員である製造業者等に対し，技術・製品開発，販路開拓・競争力強化等の情報提供を実施し，収益機会の確保につなげることで活発な企業活動に寄与する。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	学務課
関係課	子ども福祉課，健康増進課，社会福祉課

施策名	就学前教育	施策コード	5-1-1
施策の目指す姿	子ども一人ひとりの豊かな心の成長を見守るまち		

政策体系		
	政策	教育・文化
	政策の方針	未来を拓く子どもを育みます
現況と課題	■平成27年度より幼児期の学校教育や保育，地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートし，この制度のもと本市の公立幼稚園は「認定こども園」へと移行しました。 ■幼児期は，生涯にわたる人格形成の基礎をつちかう大切な時期であることから，これまでも幼児一人ひとりの発達・成長に合わせたきめ細かい指導・教育に努めてきました。幼児期から小学校教育への発達や学びの連続性を確保することが，その後の発達・成長に大きく影響することから，それらの円滑な接続を図ることが大切であると考えます。 ■特別な支援が必要な幼児に対し「ことばとこころの教室」を開設し，一人ひとりの状態，能力，性格等の特性に応じた教育により，豊かな人間性の育成を行ってきました。また，特別な支援が必要な幼児の早期発見や，特別支援学校をはじめとする関係機関との連携強化，臨床心理士などの専門知識を有する人材の確保など，支援体制の整備が求められています。 ■少子化や核家族化など幼児を取り巻く環境の変化に伴い，家庭・地域の教育力の低下が指摘されていることからも，家庭・地域と幼稚園，認定こども園，保育所（園），小学校の連携推進による，総合的な幼児教育の提供が求められています。	
施策の内容	①幼児期から小学校への円滑な移行　②豊かな心を育む活動の実践　③特別な支援を必要とする幼児への早期対応　④保護者と地域との連携　⑤施設の整備・充実及び安全管理体制の強化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
幼児教育接続等推進のための研修会参加人数	目標値	人	60	80	100	120	140
	実績値	人	70	91			
	達成度	%	116.7	113.8			
アプローチプログラム，スタートカリキュラムの作成	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100			
	達成度	%	100	100			
絵本読み聞かせ回数	目標値	回	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	実績値	回	2,360	2,365			
	達成度	%	98.3	98.5			
「就学支援シート」の作成率	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100			
	達成度	%	100.0	100.0			
高齢者との交流会回数	目標値	回	20	20	20	20	20
	実績値	回	16	32			
	達成度	%	80.0	160.0			
子育て支援センターでの親子交流事業回数	目標値	回	70	72	74	76	78
	実績値	回	73	72			
	達成度	%	104.3	100.0			
避難訓練回数	目標値	回	48	48	48	48	48
	実績値	回	51	48			
	達成度	%	106.3	100.0			

（2）施策の課題

・目標達成に向けた取組状況は，概ね目標値を達成できている。
・「就学支援シート」の作成率の達成度は100%であるが，さらに個々の支援を有効に活用していく。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・小学校教育への円滑な移行を図るため，認定子ども園，保育所（園），幼稚園と連携をしながら事業を推進していく。特別な支援が必要な幼児への対応については，就学前教育アドバイザーの配置により，早期発見，相談ができる支援体制が構築されてきたので，より福祉，保健部門等関係機関と連携し強化していく。
・幼児期に豊かな心を育むため，地域の方との交流や，体験活動により人間形成への基礎づくりを推進していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	学校教育	施策コード 5-1-2	主担当課	学務課
施策の目指す姿	豊かな心・確かな学力・健やかな体をつくり社会で生きる力を育むまち		関係課	生涯学習課，子ども福祉課，市民活動課，秘書課

政策体系	政策	教育・文化
	政策の方針	未来を拓く子どもを育みます
現況と課題	■人口減少・少子高齢化の一層の進行の中，変化の激しいこれからの社会を生き，未来を支える子どもたちを育むために，本市では，知性を高めもちまえを伸ばすことで「役に立つ」人，地域を愛し支える「郷土を愛する」人，豊かな感性を持ち力強く生き抜く「心身ともに健康な」人の育成を目指しています。 ■現在，学校教育では，学力向上のための教育はもちろん，英語教育や郷土教育，ICTを活用した情報教育やキャリア教育など，グローバル化し急速に変化する時代を生き抜く力を育むための教育を推進しています。また，市内小学校に特別支援教育支援員を配置し，一人ひとりの個別の教育支援計画に基づく効果的な支援に取り組んでいます。さらに専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを全小中学校へ派遣し，いじめや不登校の未然防止に努め，適応指導教室では集団活動や教科指導を行うなど，「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育むためにさまざまな取り組みを進めています。 ■子どもたちを取り巻く社会は，今後も急速に変化し，さまざまな問題が高度化・複雑化していくと思われます。児童虐待や貧困，教育格差，いじめ，子どもを巻き込む犯罪など，教育課題全てを学校教育のみで解決していくことには限界があります。家庭・地域・学校が互いに連携協力し，社会全体の教育力を向上させ，安心してのびのびと学ぶことのできる学校や地域，教育・学習環境を，未来を担う子どもたちに提供し続けることが必要となります。	
施策の内容	①豊かな心の育成　②確かな学力の育成　③健やかな体の育成　④特別支援教育の充実　⑤時代の要請に応える教育の推進　⑥キャリア教育の推進　⑦学校教育の環境整備　⑧家庭・地域・学校の連携強化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
不登校（30 日以上）児童の割合（小学生）	目標値	%	0.35	0.3	0.2	0.1	0
	実績値	%	0.84	1.16			
	達成度	%	240.0	386.7			
不登校（30 日以上）生徒の割合（中学生）	目標値	%	3.5	3	2	1	0
	実績値	%	3.79	3.21			
	達成度	%	108.3	107.0			
全国学力・学習状況調査　総合平均正答率（小学校における全国との比較）	目標値	ポイント	1.6	1.7	1.8	1.9	＋2
	実績値	ポイント	−0.2	1.1			
	達成度	%	−12.5	64.7			
全国学力・学習状況調査　総合平均正答率（中学校における全国との比較）	目標値	ポイント	−0.4	0	0.4	0.7	＋1
	実績値	ポイント	−0.6	−0.3			
	達成度	%	150.0	0.0			
全国体力・運動能力調査（小学校における全国平均との比較A＋Bの割合）	目標値	ポイント	56	57	58	59	60
	実績値	ポイント	62	57			
	達成度	%	110.7	100.0			
全国体力・運動能力調査（中学校における全国平均との比較A＋Bの割合）	目標値	ポイント	56	57	58	59	60
	実績値	ポイント	57	57			
	達成度	%	101.8	100.0			
タブレットPC（各校40台）の整備率	目標値	%	10	10	65	100	100
	実績値	%	11.76	11.76			
	達成度	%	117.6	117.6			
校内無線LANの整備率	目標値	%	10	10	65	100	100
	実績値	%	11.76	11.76			
	達成度	%	117.6	117.6			
コミュニティ・スクール実施校数	目標値	校	0	0	4	4	16
	実績値	校	0	0			
	達成度	%	0.0	0.0			
小中一貫教育の推進状況	目標値	%	0	6.25	18.75	18.75	100
	実績値	%	6	6			
	達成度	%	0.0	96.0			
学校の老朽改修整備率	目標値	%	80	85	90	95	100
	実績値	%	76.2	72.4			
	達成度	%	95.3	85.2			
子ども会加入率	目標値	%	83	83	84	84	85
	実績値	%	77	73.2			
	達成度	%	92.8	85.2			
「こどもを守る110番の家」の看板設置数	目標値	件	800	850	900	950	1,000
	実績値	件	805	724			
	達成度	%	100.6	85.2			

（2）施策の課題

・不登校児童生徒の割合が目標を達成できていない。スクールソーシャルワーカーにより個別の対応を実施しているが，継続的な取組が必要である。
・学校校舎の老朽化対策として，年次計画により大規模改修を実施している。
・コミュニティスクールは岩間地区をモデルとして，小中一貫教育については稲田小中学校を研究校として目標どおり進めている。
・全国体力，運動能力調査は，県の教育プラン目標値であるA+Bの割合55%以上を多くの学校が達成できた。
・子ども会加入率について，総会時に単位子ども会長へ「地域での会合，活動等において，積極的に加入するよう」働きかけを行った。しかし，少子化，地域連携の希薄化，保護者の事情等により，加入する子どもの数が減っている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・不登校児童生徒の対応として，適応指導教室の充実や学校，家庭，スクールソーシャルワーカーとの連携により個別に支援をし，不登校児童生徒の割合0を目指す。
・ICT教育の環境を整備するため，小学校については令和2年度までに，中学校については令和3年度までに整備をする。
・学校のトイレの洋式化，乾式化が未整備のところがあるため，早急に整備が必要であり，改修の設計を令和元年度に行っている。これまでは大規模改修にあわせて実施してきたが，トイレの改修のみを先に単独で行うことも検討したい。
・各学校において，全国体力，運動能力調査の県平均を下回った「握力」を含めた，筋力の向上に取り組む。
・子ども会加入率について，単位子ども会内の地域の結びつきの強化や，笠間市子ども会育成連合会主催の魅力ある事業の実施等，加入によるメリットを訴えていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	生涯学習	施策コード 5-2-1	主担当課	公民館，図書館
施策の目指す姿	市民一人ひとりが自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるまち		関係課	学務課，生涯学習課，市民活動課

政策体系	政策	教育・文化
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み，生涯にわたり学習できる環境を整えます
現況と課題	■本市は，社会教育施設である公民館や，市民交流，健康増進や地域活性化の拠点である地域交流センター，情報発信拠点としてだけではなく地域活動・交流拠点としての利用も見込まれる図書館，そのほかスポーツ施設，美術館，資料館，農業体験施設など，多彩な施設を数多く有しています。これらの施設を有効に活用し，市民の学習ニーズや多様化する現代的・社会的な課題に対し，生涯学習施策を総合的に推進するため，生涯学習推進体制の充実が求められています。 ■子どもたちの健やかな成長と家庭の教育力の向上を目指し，保育所（園），幼稚園，認定こども園，小中学校において，家庭教育学級34学級を開設しています。 ■家族形態の変化や家庭生活や価値観の多様化，スマートフォンや携帯電話が普及したことによるインターネットへの依存など，子どもや若者などが直面する問題は多様化・複雑化していることから，学校，地域，関連機関との連携の強化を図りながら，子どもたちの健全育成を推進します。 ■家庭・学校・職場・地域社会で行われる全ての学習を生涯学習としてとらえることができることから，生涯学習は，私たち一人ひとりの生きていく姿そのものに深く関っているといえます。市民一人ひとりが生涯にわたり多様に学び続けられる学習機会を提供し，学習活動の成果を地域づくりの実践に結びつけるなど，生活の質の向上や生きがいのある生活の創出につなげます。	
施策の内容	①生涯学習環境の充実　②家庭の教育力の向上　③青少年の健全育成　④図書館活動の推進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公民館利用者数	目標値	人	190,000	191,000	192,500	194,000	195,000
	実績値	人	131,700	143,061			
	達成度	%	69.3	74.9			
公民館講座数	目標値	講座	46	54	55	56	57
	実績値	講座	53	41			
	達成度	%	115.2	75.9			
公民館講座参加人数	目標値	人	4,425	4,525	4,600	4,650	4,700
	実績値	人	3,657	3,486			
	達成度	%	82.6	77.0			
地域交流センター利用者数（ともべ・いわま）	目標値	人	100,000	110,000	120,000	130,000	135,000
	実績値	人	125,303	173,650			
	達成度	%	125.3	157.9			
家庭教育学級参加率（就学前）	目標値	%		85	86	87	90
	実績値	%		80.8			
	達成度	%		95.1			
家庭教育学級参加率（小学校）	目標値	%		85	86	87	90
	実績値	%		82.9			
	達成度	%		97.5			
家庭教育学級参加率（中学校）	目標値	%		55	56	57	60
	実績値	%		46.8			
	達成度	%		85.1			
「青少年の健全育成に協力する店」加入率	目標値	%	76	77	78	79	80
	実績値	%	75.6	41.4			
	達成度	%	99.5	53.8			
青少年相談員の各種事業への参加人数（延べ人数）	目標値	人	230	240	245	248	250
	実績値	人	237	222			
	達成度	%	103.0	92.5	0.0	0.0	0.0
図書館蔵書点数	目標値	点	598,000	612,000	625,000	639,000	653,000
	実績値	点	575,849	587,439			
	達成度	%	96.3	96.0			
団体貸出点数	目標値	点	10,300	10,480	10,660	10,830	11,000
	実績値	点	12,986	14,025			
	達成度	%	126.1	133.8			
図書館入館者数	目標値	人	624,600	624,700	624,800	624,900	625,000
	実績値	人	498,056	479,773			
	達成度	%	79.7	76.8			

（2）施策の課題

【図書館】目標未達成の要因
・蔵書点数：限られた予算で購入しているため
・入館者数：改修工事による休館（岩間図書館4ヵ月、笠間図書館が1ヵ月）
【公民館】目標未達成の要因
・利用者数：改修工事による休館（友部公民館　H31.1月～3月）
【生涯学習課】目標未達成の要因
・「青少年の健全育成に協力する店」加入率：精査の結果、市内店舗数が増えたため

（3）課題への対応策，今後の方向性

【図書館】
・蔵書点数について：限られた予算を有効活用する
・入館者数について：魅力ある資料と快適な空間の提供
【公民館】
・利用者数：計画的な施設の維持管理を行う
・講座参加人数：市民にとって魅力ある講座の内容を検討する
【生涯学習課】
・加入率：新たな店舗に対して、積極的な加入促進を図る

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	生涯学習課
関係課	公民館

施策名	芸術・文化	施策コード 5-2-2
施策の目指す姿	個性と創造性豊かな笠間の文化を広げるまち	

政策体系	政策	教育・文化
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み，生涯にわたり学習できる環境を整えます
現況と課題	■本市には，笠間焼をはじめとする世界に発信できる伝統工芸，歴史と風土が育んだ祭りや郷土芸能，「茨城国際音楽アカデミーin かさま」のような国際的な音楽事業，また多くの美術館や歴史ある神社・仏閣，窯業や石材業などの産業文化等，本市の魅力の核となる芸術・文化資源が数多く存在します。それらを気軽に親しむ機会の創出を図り，豊かな感性を育むとともにそれらを継承し，郷土を愛する意識の醸成を図ります。 ■市内には，140 件を超える指定文化財が保有されています。文化財の公開を行うことで，市民が身近な地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出し，文化財保護への意識醸成を図ることのできる機会を提供します。 ■笠間城跡は国指定史跡へ向けて平成25 年度より本格的な調査を行い，今後も各種調査が予定されています。笠間城の歴史的価値や研究結果について市民にPRし，郷土を愛する意識の高揚を図ります。 ■芸術・文化は，個性ある地域文化の創造，生活や人生に彩りを与えるものとして欠かすことができないものです。まちづくりや観光・産業など幅広い分野と連携し，笠間固有の文化をさらに磨き，発信し，市内外における交流と連携を促進していきます。	
施策の内容	①文化芸術に親しむ機会の充実　②文化財の保護と活用	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
茨城国際音楽アカデミーin かさま来場者	目標値	人	3,500	3,600			
	実績値	人	4,575	3,403			
	達成度	%	130.7	94.5			
全国こども陶芸展作品応募数	目標値	点	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
	実績値	点	1,684	1,466			
	達成度	%	129.5	104.7			
歴史，産物等地域資源に係る講座等の参加者数（年間）	目標値	人		520	400	500	350
	実績値	人	518	368			
	達成度	%		70.8			
「文化財公開」来場者数	目標値	人	2,500	0	2,600	0	3,000
	実績値	人	1,880	0			
	達成度	%	75.2				
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・全国こども陶芸展inかさまにおいては，19回続いている小中学生を対象とした陶芸展だが，事業のマンネリ化が課題である。20回に向け，新たな工夫が必要である。
・文化財公開においても，平成30年度より隔年開催になり，市内外の方より毎年開催の要望がある中，多くの方に来場してもらうには，かなりの周知や工夫が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・全国こども陶芸展は節目である20回に向け，今までとは違う陶芸展の内容や記念展などを検討していく。
・文化財公開については，公開場所を増やし，スタンプラリーを実施予定である。スタンプラリーの景品を記念になるような物を検討していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	スポーツ振興課
関係課	社会福祉課

施策名	スポーツ	施策コード 5-2-3
施策の目指す姿	豊かなスポーツライフを送れるまち	

政策体系	政策	教育・文化
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み，生涯にわたり学習できる環境を整えます
現況と課題	■スポーツは，健康の保持・増進，体力の向上に役立つとともに，明るく豊かで活力に満ちた社会づくりにつながるもので，「健康都市かさま」の実現に向けて非常に重要な要素の一つです。 特に児童生徒にとっては，人間形成に大きな影響を与えるものであり，心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものです。 ■本市では，スポーツ振興計画において「いつでも，どこでも，誰とでも，いつまでも気軽にスポーツに親しめる」環境整備に努めてきました。また，開祖修練の地である合気道やゴルフなど，笠間市の特色あるスポーツの推進のほか，スナッグゴルフなどのニュースポーツの普及に力を入れています。 ■少子化によるスポーツ少年団の団数と団員数の減少が課題となっていることから，子どもたちのスポーツへの関心を高めるため，大学等との連携による指導者の育成や，体育協会や各競技団体が指導者の養成や指導技術の向上を図り，競技を志向した選手がスポーツに専念できる環境づくりを推進する必要があります。また，各競技団体が自立性を備えた組織へ一層発展するよう働きかけを行うとともに，笠間市体育協会の自主運営化を推進します。 ■誰もが施設を快適に利用できるようバリアフリーへの配慮や，大規模災害時には避難場所に指定され防災活動の拠点となることから，老朽施設の改修，修繕を計画的に行います。 ■平成31 年に開催される茨城国体，平成32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成や，キャンプ地の誘致を進め，多くの選手や観客等の来訪を契機に，地域の活性化につなげること，またトップスポーツと地域・学校との連携・協働の推進，生涯スポーツのさらなる普及・振興を図ります。	
施策の内容	①生涯スポーツの振興　②茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み　③スポーツ施設の整備充実　④スポーツ関連団体の連携強化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
スポーツ大会・教室参加者数	目標値	人	9,345	9,510	9,670	9,835	10,000
	実績値	人	6,130	7,767			
	達成度	%	65.6	81.7			
1年間に運動やスポーツに関わった人の割合	目標値	%	30	35	40	45	50
	実績値	%	30.98	－			
	達成度	%	103.3	－			
学校体育施設開放事業利用団体数	目標値	団体	180	180	180	180	180
	実績値	団体	172	171			
	達成度	%	95.6	95.0			
スポーツ施設利用者数	目標値	人	272,000	274,000	276,000	278,000	280,000
	実績値	人	334,047	318,977			
	達成度	%	122.8	116.4			
スポーツ少年団指導者の有資格率	目標値	%	69	70.5	72	73.5	75
	実績値	%	66.5	66.1			
	達成度	%	96.4	93.8			
スポーツ少年団加入率	目標値	%	20	22.5	25	27.5	30
	実績値	%	17.52	17.1			
	達成度	%	87.6	76.0			

（2）施策の課題

・近年の健康志向によって，市内のスポーツ施設を利用している方は，目標値を上回っている。一方で，市が主催等している市民運動会，ハーフマラソン大会，水戸ホーリーホック笠間市の日，スナッグゴルフ大会などに参加した方は目標値を下回った。また，学校体育施設開放事業を通じてスポーツを楽しんでいる利用団体数は目標値に達していないが横ばい傾向を維持している。これは，住民のライフスタイルの多様化により，市が主催や主導するスポーツ大会等から，自らに合ったスポーツ（運動）を選択し始めていると思われる。
・スポーツ少年団に関しては，指導者の有資格率及び団加入率ともに目標値に届かず，前年度から減少している。理由は少子化の影響や保護者のライフスタイルの多様化があり，子どもの送迎などが困難であるためと思われる。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・スポーツ推進計画の目標である成人のスポーツ実施率の向上やスポーツに何らかの形でかかわった方の割合を高めるため，既存事業に工夫を凝らし，魅力度を向上していきたい。
・来年度は，東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として，ホストタウン等で交流のある台湾，エチオピア，タイと市民の交流事業を実施して，子どもたちや成人のスポーツ実施率の向上を目指していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	市民協働・地域コミュニティ	施策コード 6-1-1	主担当課	市民活動課
施策の目指す姿	市民とともに未来を育むまち		関係課	全課

政策体系	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し，つながり，暮らし続けることができる地域をつくります
現況と課題	■少子高齢化が進む中，多様化し複雑化する課題や市民ニーズに適切に対応していくためには，市民と行政がそれぞれの役割，責任を理解し，高い信頼関係を構築し協働のまちづくりを推進していくことが重要となっています。 ■そのため市では，市政に対する関心や参加を促進し，継続的な市民活動への支援や，活動のやりがいや楽しみなどを創出するため，地域ポイント制度を導入してきましたが，より身近で利用しやすく充実させていく必要があります。 ■自らが主体となって取り組みに参画していくという意識を高めるとともに，NPO 法人や市民活動団体の育成・支援を行い，地域社会の活性化につなげることが求められています。 ■地域においては，地域コミュニティが，地域の環境美化・保全，防犯，防災，伝統行事の継承・保存など様々な面で市民生活を相互に支え合うとともに，これを通じた地域での交流を生み出しますが，価値観の変化など地域社会における様々な要因により，地域コミュニティ機能が低下していることから，地域の課題解決につなげる支援が必要となっています。 ■地域の自治会活動等地域コミュニティ活動の拠点や，市民活動の情報交換・情報発信の場となる地域交流	
施策の内容	①協働のまちづくりの推進体制の強化　②市民活動・NPO活動の促進　③地域コミュニティ活動の活性化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
NPO 法人数	目標値	団体	33	34	35	36	37
	実績値	団体	34	34			
	達成度	%	103.0	100.0			
地域ポイント制度に参加する人数	目標値	人	3,430	3,760	4,090	4,420	4,750
	実績値	人	3,362	3,604			
	達成度	%	98.0	95.9			
まちづくり市民活動助成金助成団体数	目標値	団体	7	8	9	10	11
	実績値	団体	6	8			
	達成度	%	85.7	100.0			
認可地縁団体の数	目標値	件	34	35	35	36	36
	実績値	件	34	34			
	達成度	%	100.0	97.1			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・地域ポイント制度登録者に関して，高齢者の登録が多く，若い世代の新規登録者を増やす必要がある。目標値を達成できなかったのは，健康ポイント（H30.7月）の開始に伴い新規還元商品の追加を予定していたが，追加実施がH31.2月と遅くなってしまったことが要因と思われる。
・地域の交流となる地域交流センター（ともべ・いわま）に関して，年々利用者が増加傾向にあるが，日中の時間帯と比べて夜間（19時以降）の利用者が少ない。
【利用者】
地域交流センターともべ　H29：113,340人　→　H30：134,040人
地域交流センターいわま　H29：11,963人　→　H30：39,610人

（3）課題への対応策，今後の方向性

・地域ポイント制度事業は，R1.6月から茨城県で開始した「いばらきヘルスケア健康ポイント事業」の動向を見定め，事業の見直しを図る必要がある。
・地域交流センターにおいては，運営協議会での意見や施設利用者の声をもとに，指定管理者と協議を進めながら，市民や団体が活動しやすい魅力ある施設運営に努めていく。また，夜間利用者を増やすため対応策としては，講座開設や地域を巻き込んだイベント開催など更なる地域交流の場となるよう指定管理者に対して働きかけていく。さらに，地域交流センターが，NPO法人や市民活動団体の情報発信・活動の拠点となるよう仕組みを構築する。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	秘書課
関係課	全課

施策名	女性活躍推進	施策コード 6-1-2
施策の目指す姿	女性と男性とが共にいきいきと輝き活躍できるま	

政策体系		
	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し，つながり，暮らし続けることができる地域をつくります

現況と課題	■本市ではこれまで，男女共同参画社会の実現に向けて，フォーラムやセミナーによる意識啓発，男女共同参画推進事業者の認定などの取り組みを進めてきました。 ■人口減少・少子高齢化が進展する中で，地域の活力を維持していくためには，市民一人ひとりが，その個性に応じた多様な能力を発揮できる社会の構築が不可欠となっています。特に，女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう，女性の参画拡大のための取組を一層強力に推進していくことが重要となっています。 ■また，核家族化をはじめとする家庭環境の変化，地域のつながりの希薄化，ライフスタイルの多様化など，社会背景が変化する中で，仕事と子育て・介護などを両立できる環境を整えるためには，長時間労働の削減や，多様で柔軟な働き方の実現を図っていくとともに，仕事や家事・育児等に対する意識変革を進める必要があります。 ■今後も引き続き，男女が互いに尊重，協力し合い，それぞれの個性と能力を発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに，女性が活躍できる環境づくりが求められています。
施策の内容	①男女共同参画基本計画の推進　②男女共同参画意識の啓発　③職場や地域における女性の参画推進 ④女性をひきつけるまちづくり

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
市の職員で女性の管理職員が占める割合	目標値	%	8	8.5	9	9.5	10
	実績値	%	10.8	13.9			
	達成度	%	135.0	163.5			
市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値	%	35	32	33	34	35
	実績値	%	28.8	31.3			
	達成度	%	82.3	97.8			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・市の審議会等における女性委員の占める割合は，31.3%と目標値には達しなかったが，平成29年度より2.5ポイント増加した。女性のいない審議会数は平成29年度より1団体減少し4団体となったが，いずれも専門性が高い分野であり，専門的知識や能力を持った女性の発掘・登用が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・令和元年当初予算編成にあたり事務事業の見直しを行い，多様な生き方支援事業として幅広い視点から事業を進めているが，市民の多様なニーズを反映し，質の高い行政サービスを提供するためには，女性の視点や発想を取り入れていくことが重要であることから，引き続き市の審議会等や市管理職への女性の登用を推進していく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	国際化	施策コード 6-1-3	主担当課	市民活動課
施策の目指す姿	外国人が住みやすい多文化共生のまち		関係課	管理課

政策体系	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し，つながり，暮らし続けることができる地域をつくります
現況と課題	■令和2年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて，外国人観光客の増加が予測される中で，外国人が訪れたいと思う国際性に富んだ魅力ある地域づくり，国際感覚豊かな人づくりを推進していくことが重要となっています。 ■本市では，市民が参加できる国際理解講座等の充実や，国際交流事業を推進している民間団体の支援，ホストファミリー登録制度を活用したホームステイ受入れ事業の推進，外国人観光客の受入環境整備の一環として，外国人向けの観光パンフレットの作成や商店街等のおもてなし英会話講座の開催，国際交流員（CIR）による，保育所・幼稚園等での英語教育などを行い，国際社会に生きる次世代の子どもたちの育成をはじめ，多様な市民との交流を深めるための受け入れ体制整備を行ってきました。 ■また，市の花である菊を縁としたドイツのラール市との芸術文化における交流や，タイとの陶芸分野を中心とした相互交流など，積極的な国際交流を図ってきました。 ■今後，グローバル化の進む中で，国籍や文化の異なる人々が，互いの文化的差違を認め合い，お互いに尊重しながら地域社会の構成員として安心して暮らすことができるよう，多文化共生の地域づくりを推進していく必要があります。	
施策の内容	①国際化に対応した事業の推進　②国際交流事業の推進	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
日常生活の中で在住外国人と交流している市民の割合	目標値	%	18	21	24	27	30
	実績値	%	9.62	-			
	達成度	%	53.4	-			
国際交流事業への参加者数	目標値	人	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000
	実績値	人	317	888			
	達成度	%	17.6	48.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・指標の数値については，交流のとらえ方が個々によって差があることや，事業によって参加者数を把握できないものもあり，目標と実績の乖離が生じている。
・国際交流事業の参加者数に関しては，会場や事業回数の検討と，さらなる周知が必要である。
・令和元年6月に新たに設置した外国人相談窓口については，外国人が来庁した際に窓口における各種手続きのサポートや日常生活に関する相談等の対応が中心となるが，今後，窓口のさらなる活用を推進するため，多言語対応可能なタブレット等の導入を検討する必要がある。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・令和元年5月に新たに友好都市となったラール市とは，菊を通じた交流のほか，陶芸分野など文化事業を中心としたさらなる交流を図っていく。また，イベント等の情報を相互に提供し，周知を図る。
・道路標識の改善等ユニバーサル化が求められている。本市の道路標識は日本語と英語だが，国道や県道の動向を踏まえ標識の再整備を検討する。
・令和元年開催のラグビーW杯や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド需要を取り込み，国際感覚豊かな市民を育成するために交流人口を増やし，観光施策に絡めた地域振興につなげていくことを目標に継続展開していく。その中で，笠間台湾交流事務所の設置に伴い，台湾に重点をおき国内外にPR活動を展開していく。また，市の花である菊が縁で，平成30年5月に友好都市締結を行ったドイツ・ラール市とも菊まつりを中心に交流を深めていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	社会福祉課
関係課	全課

施策名	人権尊重	施策コード 6-1-4
施策の目指す姿	自分の大切さと一人ひとりの大切さを認めることができるまち	

政策体系	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し，つながり，暮らし続けることができる地域をつくります
現況と課題	■近年，人権に関する意識の高まりや関心の高さを受けて，「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されるなど人権に関する法令や諸施策が図られてきていますが，依然として，子ども・高齢者・障がい者の虐待やいじめ，配偶者や恋人からの暴力（DV），ハラスメントなど，他者の人権を考えないような問題が起きており，また，インターネット上での差別的情報の掲示，性的指向を理由とする差別や性同一性障害を理由とする差別など新たな問題も生じています。 ■このような人権問題が生じている背景としては，スマートフォンの普及により情報に接したり情報発信が手軽に出来るようになってきたこと，国際化や少子高齢化等の社会の急激な変化などもその要因となっていると考えられます。しかし，根本的には自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し，人権を互いに尊重しあう意識や行動が十分に定着していないことが挙げられます。 ■本市では，これまで人権教育の実施や啓発活動，さらには多部門での相談事業など人権意識の高揚や相談体制の充実に努めてきました。 ■外国人観光客の誘致や2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの推進など国際化が進む一方，さらに少子高齢化が進む中で，お互いを思いやり，生活慣習・文化・価値観などの多様性や人権を尊重する社会を築いていくために，市民一人ひとりが人権尊重について考える機会が得られるよう，より積極的な取り組みが必要となります。	
施策の内容	①人権が尊重される社会の推進　②人権教育の推進　③人権相談体制の充実	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
街頭啓発活動	目標値	回	3	3	3	3	3
	実績値	回	5	4			
	達成度	%	166.7	133.3			
人権教室実施回数（市内小学校3・4年生対象）	目標値	回	11	11	11	11	11
	実績値	回	11	10			
	達成度	%	100.0	90.9			
特設無料人権相談	目標値	回	12	12	12	12	12
	実績値	回	12	12			
	達成度	%	100.0	100.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・人権教室実施回数が目標を満たさなかったのは，当初計画していた時期にインフルエンザによる学年閉鎖が生じたという偶発的な理由によるもので，取組状況の課題はない。
・人権は，「人間の尊厳」に基づく固有の権利でいかなる場合でも尊重されるべきものだが，現実的には，社会的身分，門地，民族，信条，性別，障害などによる不当な差別やその他にも弱者に対するいじめ，虐待，プライバシーの侵害など技術革新などの社会的環境による変化から生じた新たな問題も人権問題として認識されるようになってきている。
・社会に存在する様々な実態，原因について，あらゆる場や機会を通して正しく把握し，理解するとともに，今後，こうした問題が実際に様々な複合した要因によって生じていることを考慮し，人権問題の解決に向けて総合的に取り組むことが必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・様々な機会を通じて各種イベントにおける街頭啓発活動を実施し，人権意識の高揚を図る必要がある。また，人権教育関係機関と連携した講演会の開催や，市主催の外部講師による人権研修会の開催，人権運動推進団体が主催する市職員を対象とした研修会を開催する等の取組みにより，様々な人権問題に対する考え方や在り方について理解を深めることが必要。
・住民の抱える問題に対応できる専門的な相談員の確保や，関係機関との連携強化を行い，人権問題に関する相談体制の充実を図ることに努める。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	企画政策課
関係課	全課

施策名	移住・交流	施策コード 6-1-5
施策の目指す姿	生涯を通じて，質の高い生活がおくれるまち	

政策体系	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります
現況と課題	■ 2000 年頃からの人口減少に対して，分野横断での定住促進対策プロジェクト検討委員会の設置や，定住化策を重点事業として設定し，産業，福祉，教育，都市基盤など総合的な対策を実施してきました。 　また，平成26 年度からひと・まち・ものづくりを方針として，一生住みたい笠間づくりに向けた取組を強化してきましたが，社人研における将来推計では，2025 年をピークに65 歳以上人口が減少に転じる可能性が示されており，人口減少の抑制及び人口構成の変化に対応したまちづくりが課題となっています。 ■総数の伸び悩みはありますが，年間350 万人の観光入込客数や申込み定員を超えて推移している笠間クラインガルテン等により，一定の来訪者や二地域居住者を有しています。鉄道及び高速道路の東西南北方面をつなぐ結節点であり，人口等が集中する東京圏からの距離，位置において恵まれた立地環境であることと県立中央病院の立地など，医療・福祉環境も充実していることといった強みを生かした定住化促進に向けた動きにつないでいます。 ■人口における社会動態は，全体としては転出数が転入数を上回る社会減の状態となっており，青年期から壮年期までの転出が目立つことから，対象を絞った社会増加策が求められています。 ■本市からの人口流出が多い1都3県（東京，神奈川，千葉，埼玉）における本市の認知度は低く，移住の入口ともなる来訪につながる強化策が必要となっています。 ■また，交流人口による市内経済への好影響を最大化する取組みが必要となっています。 ■こうした状況を踏まえ，強みを生かした来訪→再来訪→短期滞在→二地域居住→移住（定住）の流れの構築と実施，交流を推進するネットワークの拡大を含め，価値を共創する環境の構築を進めていく必要があります。	
施策の内容	①人的ネットワークの拡大　②移住・二地域居住の推進体制の充実　③交流活動の活性化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
笠間ファン倶楽部加入者数（累計）	目標値	人	1,765	1,780			2,000
	実績値	人	1,671	1,714			
	達成度	%	94.7	96.3			
移住・二地域居住者数（関連事業参加者の内）	目標値	人	40	40			100
	実績値	人	23	33			
	達成度	%	57.5	82.5			
企業等による利用拠点（市内）数	目標値	箇所	1	1			1
	実績値	箇所	0	0			
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・人的ネットワークの拡大として，笠間ファン倶楽部などの既存の交流人口の増加策をはじめ，東京圏の企業と連携し，地域課題の解決と人の流れの創出を同時に実現する取組みなど，本市の支援者の拡大に向けた取組みを実施した。
・移住・二地域居住の推進として，企業連携によるツアーの実施をはじめ，移住等の入口となる情報発信，お試し居住，空家バンク制度の推進などの移住促進策の展開及び地域おこし協力隊事業等を実施した。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・空家バンク制度の活用やお試し居住の利用をきっかけとした移住者も出てきていることから，引き続き取組みを推進していくとともに，茨城県と連携した新たな事業として，移住者の経済的負担軽減を図るための移住支援金制度を活用し推進体制の充実を図る。また，全国的に多地域での居住といった新たな流れも生まれており，来訪，再来訪，二地域居住，移住などの多様なケースに応じた総合的な移住施策を進めていく。
・笠間版生涯活躍のまちの実現に向けては，魅力ある「笠間暮らし」の創出を目指した居住誘導及び学びと就労の仕組みを構築するため，具体的な事業化に向けた取組みを進めていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	ライフイベント	施策コード 6-1-6	主担当課	関連課
施策の目指す姿	生涯をとおして安心と期待を持って暮らすことができるまち		関係課	市民活動課，健康増進課，保険年金課，子ども福祉課，高齢福祉課，教育委員会，総務課

政策体系	政策	地域づくり
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります
現況と課題	■本市ではこれまで，子育て支援では「かさまっ子プロジェクト」といった名称で，重点施策としての位置づけを継続しながら，保育料軽減，マル福自己負担助成，妊婦検診の推進，ファミリーサポート，児童館整備，寺子屋事業，出会い創出支援など，切れ目のない支援策を実施してきました。また，健康づくり推進では，地域包括ケア体制の確立といった主に中高年齢層に対する事業も積極的に展開してきました。生涯活躍のまちづくりを掲げた中で，学びや就労といった観点を含めた人口構造の変化に対応したまちづくりを目指しています。 ■人口減少局面を受け，平成19 年に分野横断での少子化対策本部を設置し，平成21 年度に少子化対策室，平成26 年度に子育て世代包括支援センターを設置するなど，包括的かつ分野横断での体制の強化を続けてきました。現在の出生率は県平均を下回っており，市民アンケート結果からみられる希望出生率との乖離もみられるため解決すべき喫緊の課題となっています。高齢化が進む中では，単なる健康支援策にとどまらず，経済性も踏まえた生きがいづくりを推進していく必要があります。 ■その中で，本市は，県立中央病院，地域医療センターかさま等の公的医療機関により，急性期から終末期における医療環境が構築されています。地域包括ケアシステムは，全国でも有数の体制といってよい先駆的な取組みを進めてきました。 ■また，地域づくり活動を含め，持続性が課題となるため，各世代が活躍・活動する場の拡大を図っていく必要があります。 ■こうした現状を踏まえて，結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感の向上に向け，庁内における分野の横断，地域，産学官連携を強化し，市民の生涯をとおした支援につながる具体的な取り組みを進めていく必要があります。	
施策の内容	①結婚から子育てまでの切れ目ない支援　②生涯設計の構築支援　③各世代が活躍する場の構築	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
健康寿命	目標値	歳	―	―			延伸
	実績値	歳	横ばい	横ばい			
	達成度	%	0.0	0.0			
軽就労メニュー数（学びと働きが連動するメニュー）	目標値	件	2	5			15
	実績値	件	0	0			
	達成度	%	0.0	0.0			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・保健センターを中心とした健康相談，生活習慣病予防，健康講座から体操などの実践的な事業を継続するとともに，地域医療センターかさまがオープンし，市立病院に保健センター，地域包括支援センター，病児保育室の併設により，医療・保健・介護の分野連携による機能強化を図った。
・就労の場の確保については，シニア層等をターゲットとした講座等を行いながら，学びと就労をつなぐ組織の成立要件等の研修を実施してきたが，現時点で具体的なメニュー開発には至っておらず，持続に向けた経済性の確立とともに就労者及び雇用者の双方の需要把握が必要となっている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・結婚から子育てまでの切れ目ない支援策については，各ライフステージに応じた支援等の強化に向け，特に少子化対策を中心とした，よりきめの細かいサービスの実施に向け，行政の各分野及び公民連携を図り包括的な体制の整備を進めていく。
・生涯学習などの既存の事業と必要な連動を行いながら，各世代が活躍する場の確保や創出，生涯設計の構築支援を進めていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	秘書課
関係課	

施策名	広報・広聴	施策コード 7-1-1
施策の目指す姿	すべての市民に情報が行き届き 多くの情報が集まるまち	

政策体系		
	政策	自治体運営
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします
現況と課題	■行政情報・生活情報及びまちづくり情報などのさまざまな情報を，広報紙，ホームページ，メール配信サービス「かさめ～る」などを活用して，市民に分かりやすく，かつ迅速に提供するとともに，市政懇談会や電子メール，ご意見箱，各種事業説明会などを通して，市民の意見や要望の把握に努め，広報・広聴活動を積極的に推進してきました。 ■自治体間競争が激化していく中で，市内外に対しての市のイメージ向上や「笠間らしさ」を戦略的に発信していく必要があります。 ■市民のニーズを捉え，わかりやすく，かつ迅速に情報発信するため，SNSによる情報提供体制を整える必要があります。 ■観光分野におけるイベントなどの周知については，市内外の方に一定の周知が図られているものの，市の政策的な取り組みに関する広報については，理解されている市民に偏りがあることから幅広い世代へ伝わる広報の方法を検討する必要があります。 ■広聴活動においては，市民の意見や要望，課題を把握することを目的としますが，施策や計画への反映結果や市の考え方を「見える化」することで，双方向のコミュニケーションを促進し市民との情報の共有を図る必要があります。 ■市民と行政の信頼関係を築き，情報の共有ができるよう，市民が真に必要とする情報をわかりやすく迅速に提供する広報広聴活動を推進するとともに，シティプロモーションを推進する必要があります。	
施策の内容	①広報活動の充実　②広聴活動の充実	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
SNSフォロワー数	目標値	人	3,300	5,500	7,700	8,900	10,000
	実績値	人	5,324	7,193			
	達成度	%	161.3	130.8			
ホームページ及びSNSなどの閲覧回数	目標値	回	1,950,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	実績値	回	2,379,617	2,511,292			
	達成度	%	122.0	100.5			
意見・提案情報共有化数	目標値	件	150	150	150	150	150
	実績値	件	1	86			
	達成度	%	0.7	57.3			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・平成29年度から取組みを強化したSNS（フェイスブック，ツイッター，インスタグラム）の情報発信を続けていることで，各閲覧者数やフォロワー数も順調に伸びているが，毎年行われる情報についてはマンネリ化していることも考えられる。
・市民の声として市に出された意見を公開したことにより，同様の意見をもった方をはじめ，市民等に対し市の考え方を伝える新たなコンテンツとして情報の共有化が図られている。その一方で，まだ目標には届いていないことから，多岐にわたる意見に対し，より多くの市の考え方を示すことで，問い合わせ件数の減少につながると考えている。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・広報誌は令和元年度を機に刷新を図り，より伝わりやすい，より伝えたい内容となった。
・SNSについてもできるだけ早い情報の発信を心がけている。マンネリ化しないために，今まで取り上げていない事案の掘り起こし，取材の取組みを充実させていく。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	行政運営	施策コード	7-1-2
施策の目指す姿	効率的で効果的な行政運営		

主担当課	総務課
関係課	秘書課，地域課（笠・岩） 財政課，税務課，市民課， 市民窓口課（笠・岩）， 建設課，会計課

政策体系	政策	自治体運営
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします
現況と課題		■本市の将来財政見通しが大変厳しいものとなっている中で，複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため，行財政改革の推進や，行政評価を更に事業計画・予算編成や組織構築に反映させた行財政運営を行う必要があります。 ■本市ではこれまで，行政評価システムの導入，民間委託等の推進，職員数の適正化，専門職員の育成など，経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。今後，さらに高度化・専門性が増す事務事業の遂行において，専門知識・専門技術を有した職員の育成が必要となっています。効率的かつ効果的な行政運営を展開していくため，支所組織の見直しも含めて組織間の連携強化を図り，適正な組織づくりをする必要があります。 ■指定管理者制度等を活用した外部委託を進めていますが，市民サービス向上と業務効率化のため，更なる民間力の活用が課題です。 ■様々な分野において情報通信技術が進展する中で，ICTの有効活用や情報セキュリティ強化対策が必要です。 ■人口減少・少子高齢化の本格化する中で，中長期的な視点に立ち，将来課題に的確に対応できる効率的で効果的な行政運営に努めます。
施策の内容		①行政サービスの向上　②人材育成と組織力の向上　③電子自治体の推進

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
職員研修講座数	目標値	講座	22	23	25	25	25
	実績値	講座	25	27			
	達成度	%	113.6	117.4			
国・県・民間との人事交流職員数	目標値	人	9	9	8	8	8
	実績値	人	10	9			
	達成度	%	111.1	100.0			
マイナンバーカードの利用項目件数（累計）	目標値	件	2	4	4	5	5
	実績値	件	2	3			
	達成度	%	100.0	75.0			
第3次行財政改革大綱実施計画達成率	目標値	%	75	80	85	90	100
	実績値	%	75	82			
	達成度	%	100.0	102.5			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・専門知識・専門技術を有した職員の育成のみならず，計画的な採用が必要となっている。
・マイナンバーカードの利用項目件数については，平成30年度に新たに図書館カードの利用を開始し，利用件数が3件となったが，平成30年度に予定していた市立病院の診察券での利用については，引き続き市立病院との協議が必要である。
・マイナンバーカードを活用した消費活性化策や笠間応援ポイントの利用促進，デジタルファースト法案による役所の手続きの電子化に向けた取組みを進めるためには，カードの普及が必要である。現在，笠間市でのカードの交付率は11.9%（平成31年4月末時点）であり，交付率の向上が課題である。
・電子自治体の推進を目指す上では，役所の手続の電子化を進めるとともに，役所内の事務の電子化が必要である。現在，タブレット会議や電子決裁の導入に向けた取組みを進めているが，今後，どのように電子化を推進していくのか，計画の策定が必要である。
・行政評価において事業のスクラップを進めているが，将来的な自治体の職員数の減少が見込まれる中で，市民サービスを維持するためには，より一層のスクラップの実施が必要である。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・専門職ごとに、必要数の把握，人員の増減を把握し，採用を計画的に行う。
・マイナンバーカードについては，市立病院での診察券での利用について検討を進める。
・マイナンバーカードの普及方策については，自動交付機による証明書発行手数料の減額を行うことになっているが，オンライン申請の活用を含めたさらなる利活用策を講じ，普及促進に努める。
・役所の手続きの電子化に向けて，手続の洗い出し，本人確認の必要性の有無及び様式の項目等を整理し，検討を進める。
・今後のタブレットの導入やモバイルワークの実施について，計画を策定する。
・キャッシュレス決済の導入について検討を進める。
・庁舎内でのペーパーレス会議を進めるにあたり，内部情報事務に活用するためのWi-fiを庁舎内に導入することについて検討を進める。
・窓口業務の効率化に向けて，転入・転出・出生等の手続きの効率化を進めているが，窓口業務の民間委託についても検討を進める。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	財政運営	施策コード 7-1-3	
施策の目指す姿	健全で安定した財政運営		
主担当課	財政課		
関係課	企画政策課，総務課，笠間支所地域課，岩間支所地域課，税務課，収税課，会計課		

政策体系	政策	自治体運営
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします
現況と課題	■本市はこれまでも，積極的に行財政改革を推進し，健全な財政運営を行ってきましたが，人口減少，少子高齢化が本格化する中，生産年齢人口の減少による市税の減収や，社会保障関連経費などの増大により，将来財政の見通しは大変厳しいものとなっています。また普通交付税の合併算定替が終了し，令和3年度より一般財源が大きく減少することになることから，自主財源の確保を図り，依存財源に大きく頼らない財政運営を進める必要があります。 ■これまでの徴収体制の強化により，収納率は向上していますが，財政の健全性を持続させるには，さらなる取り組みへの強化が求められています。 ■経常経費を抑制し，事務事業の見直しや，重点的な施策への重点配分等，時代のニーズに応じた「選択と集中」を徹底していく必要があります。 ■市民への説明責任の確保の観点から，わかりやすく情報を発信するなど，財政状況が市民に正しく認識されるよう周知に努める必要があります。 ■今後も，行財政改革の推進により行政コストの抑制を図り，中長期的な視点に立って健全で安定した財政運営を行い，市民サービスの向上に努め，将来にわたり安定的な行政サービスを進めていきます。	
施策の内容	①計画的な財政運営　②財源の確保	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率	目標値	%	8.6	8.3	8	7.7	7.5
	実績値	%	8.5	8.2			
	達成度	%	101.2	101.2			
将来負担比率	目標値	%	21.8	21.3	6.8	6.6	6.5
	実績値	%	20.9	7.0			
	達成度	%	104.3	304.3			
経常収支比率	目標値	%	87.3	86.9	86.5	86.1	85.5
	実績値	%	89.3	90.2			
	達成度	%	97.8	96.3			
市税収納率	目標値	%	93.5	93.8	94.1	94.2	94.5
	実績値	%	94.4	94.9			
	達成度	%	101.0	101.2			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・自治体における財政構造の弾力性や財政の健全性は，決算に基づいて算出される各種財務指標によって表わされる。平成30年度決算からは，目標指標である実質公債費率，将来負担比率は目標値を下回り，経常収支比率は目標値を3.3%上回ってはいるが，概ね健全な財政運営が行われている。取組みとして，令和元年当初予算編成にあたり，事務事業の見直しによる事務の効率化及び事業の廃止を行った。
・市税徴収率については，対前年度比0.5%アップしている。要因としては，財産調査による滞納処分及び納税相談を進めた成果と考えられる。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・社会経済情勢や国の動静を見極めながら，予算編成において効率的な財源の配分を心がけるとともに，世代間の公平性や財源調達，将来負担を考慮した上で，市債や基金の管理をおこなう。
・将来の財政運営において，自主財源の確保が極めて重要であることから，今後も市税等の徴収率向上に取り組んでいく。
・予算要求については，事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し，査定することが重要である。
・事業効果や必要性を検討し，更なる事業内容の見直しやスクラップを進める。

施策評価シート（令和元年度実施）

施策名	公共施設等管理	施策コード 7-1-4	主担当課	資産経営課
施策の目指す姿	だれもが安全・快適に利用できる公共施設		関係課	笠間支所地域課， 岩間支所地域課， 各施設管理所管課

政策体系	政策	自治体運営
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします
現況と課題	■本市将来財政の見通しが大変厳しいものとなっている中で，公共施設は老朽化による更新経費の増加が懸念されています。施設毎の使用形態等の特徴を詳細に把握し，その必要性はもちろん，インフラ施設の長寿命化や公共建築物の総量削減，将来更新費用の平準化などを視野に入れた計画的な取り組みが必要となります。 ■保有資産のうち普通財産については，必要性を検討し，利用する計画のないものは，積極的に処分を行う方針ですが，売却を促進させるためには，価格の設定に配慮する課題があります。 ■本所庁舎は，昭和57年に竣工し，築35年を経過するため老朽化が目立ち，毎年度の修繕費等も増加しています。一方，笠間支所は，平成26年3月に旧（水戸）地方法務局笠間出張所の建物を改修して運営を開始し，岩間支所（市民センターいわま）は，平成29年度に大規模改修を行う予定となっています。各庁舎それぞれの特徴を把握したうえで，維持管理費の削減を図り，適正に管理運営していく必要があります。 ■保有する公用車は，経年劣化の著しいものが多く，今後の管理手法を多様な視点から検討していく必要があります。 ■高齢化社会が一層進む中で，公共施設等のバリアフリー化をさらに推進するなど，誰もが利用できる，利用しやすい環境の構築を進めていく必要があります。	
施策の内容	①公共施設等の総合的な管理の推進　②既存ストックの保全及び活用　③本所・支所の適正管理及び公用車管理の効率化	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
長寿命化計画策定率	目標値	%	16	70	80	90	100
	実績値	%	16	16			
	達成度	%	100.0	22.9			
公共施設の複合化・多機能化数	目標値	施設	6	9	12	15	21
	実績値	施設	7	8			
	達成度	%	116.7	88.9			
庁舎維持管理費の削減率	目標値	%	0	3			11
	実績値	%	9	11			
	達成度	%		366.7			
公用車維持管理費の削減率	目標値	%	−4	0			10
	実績値	%	−3	2			
	達成度	%	75.0				
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・長寿命化計画策定においては，公共建築物の現状と課題等の整理に時間を要したため，翌年度への繰越となり，目標を達成できなかった。

（3）課題への対応策，今後の方向性

施策評価シート（令和元年度実施）

主担当課	企画政策課
関係課	

施策名	広域行政	施策コード 7-1-5
施策の目指す姿	広域連携による自主性・自立性の高い行政運営	

政策体系		
	政策	自治体運営
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします
現況と課題	■社会経済情勢が変化し，市民ニーズが多様化・複雑化するなかで，一つの自治体がすべての行政課題に対応し，解決を図っていくことが困難になってきています。また，市民の日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴い，同じ行政課題を抱える市町村がその解決に向けて，相互に連携し補完し合うことが求められています。 ■県央地域首長懇話会では，共通した課題解決の調査・研究の中で，定住自立圏構想を推進し，人口定住のために必要な，生活機能の確保に向けた取り組みを進めています。今後は，広域的な連携の仕組みを活用した，地域間連携による圏域の活力ある社会経済を維持していく取り組みが必要になります。 ■また，国，県，周辺自治体，大学，民間企業等との連携・協力体制をさらに強めていくとともに，自主性，自立性の高い行政運営の実現に資する広域行政を検討，推進していく必要があります。	
施策の内容	①広域連携事業の推進　②広域行政の研究	

（1）目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
茨城県央地域定住自立圏で連携する政策分野数	目標値	分野	7	7			7
	実績値	分野	7	7			
	達成度	%	100.0	100.0			
大学等との連携協力に関する協定数	目標値	件	5	6			7
	実績値	件	3	4			
	達成度	%	60.0	66.7			
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

（2）施策の課題

・平成28年7月5日に締結した茨城県央地域定住自立圏形成協定により，平成28年11月に茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンを策定し，7分野22事業において県央地区9市町村による広域的な取組みを行ってる。
・大学との連携協力に関する協定については，新たにミドルベリー大学日本校との協定を締結した。目標の協定数には至っていないが，当該年度の大学連携事業件数は23件に達している。

（3）課題への対応策，今後の方向性

・茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの取組事業における評価は，22事業のうち11事業について「順調」と評価されており，残る11事業については，見直しを行いながら目標達成に向けた取組みを行ってく。
・平成30年8月に開設した笠間台湾交流事務所を活用し，外国人観光客誘客の強化を図るとともに，インバウンドの新たな需要拡大に向けて茨城県及び他市町村との広域連携による誘客促進に取り組んでいく。
・多様化する市民ニーズの対応，地域の活性化や業務の効率化といった視点を持ちながら，自主性，自立性の高い行政運営の実現に資する連携事業を検討，推進していく。